

和歌山市立博物館 基本計画



令和2年

和歌山市

<目次>

第1章 基本計画策定にあたって	1
1 博物館設置の目的	1
2 計画策定の目標・意義	1
3 計画期間	1
4 上位計画等	1
(1) 上位計画	1
(2) 和歌山市立博物館基本的運営方針から 和歌山市立博物館基本計画へ	2
5 計画策定の背景	3
第2章 現状と課題	5
1 博物館の自己評価による現状と課題	5
(1) 収集・保管	6
(2) 展示	6
(3) 調査・研究	7
(4) 教育・普及	7
(5) 連携	8
(6) 情報発信	8
(7) 管理運営・施設改善	9
(8) 博物館利用者数	9
2 入館者の現状	10
(1) 市民アンケートの結果概要	10
(2) 市民ワークショップの結果概要	15
(3) 博物館の入館者概要	17
3 解決すべき課題	21
第3章 基本理念と基本方針	22
1 基本理念	22
2 基本方針	22
第4章 取組	23
第5章 計画を進めるにあたって	28
1 運営について	28
2 入館者数目標について	28
3 進捗評価について	29
資料	31
1 市民アンケート	32
2 市民ワークショップ	52
3 和歌山市立博物館基本計画意見聴取会	53
4 和歌山市立博物館協議会	56
5 関係法令	58

第1章 基本計画策定にあたって

1 博物館設置の目的

和歌山市立博物館設置の目的については、昭和60年7月18日制定の「和歌山市立博物館条例」第1条において、「郷土の歴史、文化遺産等に関する市民の理解と認識を深めるとともに、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館を設置する」としています。

2 計画策定の目標・意義

上記博物館設置の目的に照らし、博物館の現状と課題を整理し、また市民ニーズを把握した上で、市民により親しまれ、多くの方に訪れてもらえる博物館を目指していきます。歴史博物館としての機能を発揮するため、これまで以上に、積極的な改善策を計画し、利用者増を図っていくことを目指し、今後の展示の質的発展、調査・保存の改善、利用者拡大の多様な取組、施設の機能改善、管理運営の改善等について今後の方向性を示すため、「和歌山市立博物館基本計画」を策定します。

3 計画期間

計画期間は、令和2年（2020）度から令和6年（2024）度にかけての5年間とします。なお、毎年、自己点検等により達成度を確認していきます。

4 上位計画

（1）上位計画

本基本計画は「博物館法」、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」、「和歌山市立博物館条例」に基づき、「第5次和歌山市長期総合計画」及び「第2次和歌山市教育振興基本計画」の下位計画として策定します。

「第5次和歌山市長期総合計画」（平成29年3月策定）

「第5次和歌山市長期総合計画」の「（分野別目標2）住みたいと選ばれる魅力があられるまち」の「（政策2-5）郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」において、「（施策2-5-3）文化財の保護・活用」について、次のとおり位置づけられています。

■「(施策 2-5-3)文化財の保護・活用」

「博物館や国指定重要文化財である旧中筋家住宅等において地域の文化財をはじめとする歴史・文化に触れる機会の充実を図るとともに、文化財を生かした様々な事業の展開により本市の魅力発信に努め、郷土愛の醸成や来訪者の増加につなげます。」

「第2次和歌山市教育振興基本計画（2019年度～2023年度）」（平成31年3月策定）

「第2次和歌山市教育振興基本計画（2019年度～2023年度）」「（基本目標 10）文化財の保護・活用」の「（施策 10-2）文化財の活用」「（取組 10-2-①）文化遺産の有効な活用」における「現状と課題」と「重点的に実施する取組」では次のとおり位置づけられています。

■「現状と課題」

「郷土の歴史に関する資料を調査・収集・保管・研究・展示する博物館では、展覧事業、講座、体験学習などを実施し、和歌山の歴史の情報発信に努めています。特に冬季企画展では、小学校の社会科の授業に対応した「教育プログラム」を用意し、市内外の多くの小学校が参加しています。」。課題としては、「博物館をはじめとする文化財施設への入場者数が少ない傾向にあること」が挙げられます。

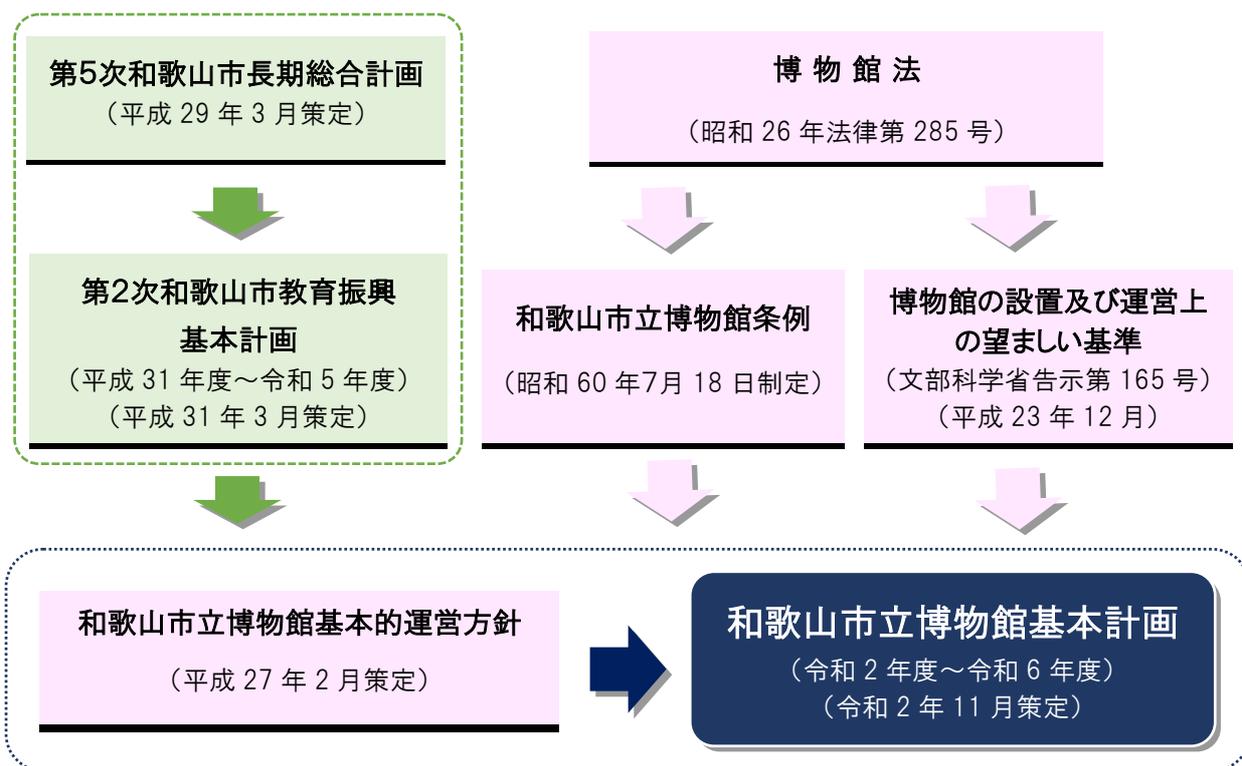
■「重点的に実施する取組」

「博物館や旧中筋家住宅等において、地域の文化財をはじめとする歴史や文化に触れる機会の充実を図るとともに、博物館においては施設等のリニューアルも視野に入れながら、集客を意識した様々な事業を積極的に展開することにより、本市の魅力発信に努め、郷土愛の醸成や来訪者の増加につなげます。」

（2）和歌山市立博物館基本的運営方針から和歌山市立博物館基本計画へ

平成23年(2011)12月、「博物館法」第8条に基づく「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省告示第165号）が告示されました。この中で「基本的運営方針」を策定し、公表するよう努めるものとする、と定められています。これを受けて、よりよい博物館づくりを目指すべく、博物館の諸活動の目的を明確にするために、平成27年（2015）度より5カ年の期間を定め、博物館活動の新たな指針として「和歌山市立博物館基本的運営方針」を定めました。この基本的運営方針では、取組分野ごとに定めた目標指標を年度ごとに点検しながら、活動方針の達成を目指していくものとし、令和元年度末時点で5年間の達成の程度、成果、問題点を確認しました。これらの評価を基本計画に活かしていきます。

【計画の位置づけ】



5 計画策定の背景

和歌山市立博物館は、開館以来、市民図書館、市民会館と隣接し、一つの文化ゾーンを形成していました。しかし、そのような文化ゾーンとしての博物館周辺の環境は、令和 2 年（2020）6 月に南海電鉄和歌山市駅に新市民図書館がグランドオープンし、令和 3 年度には伏虎中学校跡地に市民会館が移転する予定となっており、一変します。また、和歌山市駅前原動機付自転車駐輪場跡地に作家・有吉佐和子氏の東京の邸宅を復元する計画もあります。博物館の立地を前提に、歴史・文化遺産の情報を豊富に有するといった博物館の特性を生かした対応が望まれます。

平成 30 年（2018）4 月、組織改正により、博物館は教育委員会から市長部局（産業交流局）へ移管となりました。さらに令和 2 年（2020）4 月から博物館法の改正（令和元年 6 月 7 日施行）に伴い、補助執行であった教育委員会所管の博物館の事務も、市長部局（産業交流局）で管理・執行することとなりました。また、令和元年（2019）7 月には和歌山市文化芸術基本条例が施行されたことを受け、博物館においても観光やまちづくりといった他分野における施策との連携を図ることが求められています。

このような動きの中で、博物館には、その設置目的にしたがい、緻密な計画、自己点検を行いつつ、これまで以上にまちづくりや観光など他分野との連携が必要となり、周辺環境や状況の変化を受けとめ、今後の博物館の方向性を定めていくことが求められます。

【博物館に関する主な経緯】

年度	概要
昭和 44 年度 (1969)	2 月、「和歌山市長期総合計画案」において、総合博物館建設の検討が盛り込まれる。
昭和 45 年度 (1970)	和歌山市史編纂事業開始。
昭和 51 年度 (1976)	9 月、博物館建設に向けて、和歌山市教育委員会社会教育課文化財係による資料収集開始。
昭和 54 年度 (1979)	12 月、和歌山市郷土資料館展示資料総合基礎調査開始。
昭和 59 年度 (1984)	4 月、和歌山市立郷土資料館開設準備室設置。
昭和 60 年度 (1985)	11 月、和歌山市立博物館開館。 2 月、「博物館法」第 10 条による登録博物館となる。
平成 4 年度 (1992)	3 月、和歌山市史編纂事業が終了し、その事務の一部は平成 5 年度(1993) から和歌山市立博物館へ移管。
平成 8 年度 (1996)	「文化財保護法」第 53 条規定に基づく公開承認施設として承認。
平成 23 年度 (2011)	12 月、「博物館法」第 8 条に基づく「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示第 165 号) が告示。
平成 25 年度 (2013)	3 月、(包括外部監査) 基本的運営方針策定による博物館運営への指摘。
平成 26 年度 (2014)	2 月、議会において「和歌山市立博物館基本計画」策定について指摘を受ける。 2 月、(教育委員会) 「和歌山市立博物館基本的運営方針」策定(5 年計画で実施)。
平成 30 年度 (2018)	4 月、和歌山市の組織改正により博物館が教育委員会から市長部局(産業交流局) へ移管。 9 月、議会へ「和歌山市立博物館基本計画」を策定することを報告。 3 月、(包括外部監査) 入館者増加策、指定管理者制度の検討について指摘。
令和 2 年度 (2020)	4 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「博物館法」の一部改正に伴い、補助執行であった教育委員会所管の博物館の事務を市長部局(産業交流局) で管理・執行。

第2章 現状と課題

博物館が有するデータ、他の施設等のデータ、さらに今回計画策定のために実施した「市民アンケート調査」「中核市を中心とした博物館施設のアンケート調査」「市民ワークショップ」の調査結果をもとに「現状と課題」をみていきます。

1 博物館の自己評価による現状と課題

博物館が実施してきた業務について、「和歌山市立博物館基本的運営方針における目標値の達成状況」、「現状」、「課題」について整理します。

「和歌山市立博物館基本的運営方針における目標値と達成状況」

(本表は、「和歌山市立博物館基本的運営方針」において設定した目標値と実績値、達成度を示す。なお、基準値は平成23年度～25年度の実績値に基づいて平成26年度に設定したもので、目標値と実績値は平成27年度～令和元年度までの5年間の累積値で表示し、達成度が100%以上となった項目には網掛けをしている。)

機能	評価項目	単位	基準値	目標値	実績値	達成度
1.収集・保管	収蔵登録件数	件	45	230	2,362	1027%
	収蔵資料デジタル・データ化点数	件	500	2,550	6,477	254%
2.展示	常設展コーナー展示開催数	回	10	50	50	100%
	各コーナーの展示替え回数	回	20	100	68	68%
	団体案内回数	回	59	301	395	131%
	特別展入館者数	人	4,425	22,125	24,171	109%
	特別展関係イベント数	回	8	40	68	170%
	特別展満足度(平均値)	%	90	90	93	103%
	特別陳列入館者数	人	5,000	25,000	29,968	120%
	特別陳列関係イベント数	回	2	10	30	300%
3.調査・研究	調査件数	件	180	918	584	64%
	研究紀要等掲載論文数	本	21/6人	105	87	83%
4.教育・普及	職場体験・校区探検・出前授業等	人	37	185	695	376%
	講座・体験学習等への参加人数	人	72	360	753	209%
	講座・講演会等の参加人数	人	257	1,285	5,707	444%
	資料特別使用申請件数	件	70	357	544	152%
	博物館実習参加人数	人	7	35	24	69%
	ミュージアムボランティア参加人数	人	16	80	32	40%
5.情報	マスコミ等への情報提供数	件	123	627	1,224	195%
	ホームページへのアクセス数	回	18,097	92,295	189,210	205%
	文化遺産オンライン登録数	件	10	50	38	76%
	レファレンス対応数	件	300	1,500	580	39%
6.施設の維持 管理・運営	博物館協議会実施回数	回	2	10	10	100%
	要修繕箇所数	箇所	10	5	8	160%

(1) 収集・保管

<p>基本的運営方針による目標達成状況</p>	<p>○収集登録した資料数は、目標値の約10倍に増加している。紀州藩ゆかりの美術工芸資料の収集や和歌浦の玉津島神社の歴代天皇の和歌や美術工芸品・古文書等の寄託を受けるなど、貴重な文化財群を収集保管することができた。開館以来、地域との信頼関係によるものであり、地域の博物館としての機能を発揮できていると思われる。</p> <p>○収集資料のデジタル・データ化点数も目標値の2倍を超え、保存や活用を行ううえで、必要となる基礎作業を進めることができた。</p>
<p>現状</p>	<p>○開館以来、4500件を超える資料を収集（寄託・借用含む）し、保管資料について台帳管理できている。</p> <p>○保管資料の研究を進めることによって、和歌山市の歴史・文化の解明を行っている。とくに和歌山城や城下町和歌山を中心とした紀州藩の資料が充実している。</p> <p>○収蔵庫で適切に保管し、歴史資料を未来へと継承している。</p>
<p>課題</p>	<p>○収蔵スペースが限界を迎えつつあり、拡充等を計画する必要がある。</p> <p>○データ化した資料を公開することで、資料の活用促進を図る必要がある。</p>



写真:(左)馬骨(大谷古墳)(重要文化財)



(右)徳川吉宗騎馬図(紀州徳川家伝来)

(2) 展示

<p>基本的運営方針による達成状況</p>	<p>○特別展・企画展を毎年4回程度開催し、その入場者数は、目標値の1～2割増となっている。</p> <p>○特別展や企画展の関連イベントを平成26年度以前の1.7～3倍の件数を実施し、入館者数に効果があったと考えられる。</p> <p>○満足度は、特別展で目標値を上回り、特別陳列では目標値をわずかに下回っているが、基準となる設定数値が高い(満足度90%)こともあり、来館者には高く評価されているものと判断される。</p> <p>○常設展示では、目標値通りにコーナー展示を実施したが、展示替え回数は目標値に達しなかった。指標にはないが、常設展のみの観覧者数は、3025人から3520人へと約1.2倍に増加している。</p>
<p>現状</p>	<p>○常設展示は、「資料が語る和歌山の歴史」をテーマとし、和歌山市の歴史を古代から近代まで通史としてたどることができる。</p> <p>○新たに判明した歴史的事実などを紹介するため、定期的に展示替えを行うとともに、特別展・企画展を年4回程度開催し、和歌山市の歴史の魅力を発信している。</p> <p>○特別展や企画展の成果は展示図録として公刊し、市の歴史・文化関連の事業(日本遺産「絶景の宝庫...和歌の浦」の認定)などの基礎資料となっている。</p> <p>○特別展・企画展は、周年事業などに絡めるなどテーマを工夫するなど入館者増につとめており、その成果が表れている。</p> <p>○定期的に国指定重要文化財の展示を行い、公開承認施設として役割を果たしている。</p>
<p>課題</p>	<p>○魅力的な特別展・企画展の開催により、来館者数を拡大させる必要がある。</p> <p>○常設展に変化をもたせて、新たな来館者を誘導することが必要である。</p>



写真：(左)特別展示室



(右)常設展示室(近代コーナー)

(3) 調査・研究

<p>基本的運営方針による達成状況</p>	<p>○調査件数、研究紀要等への掲載論文数は、目標値を達成できなかった。目標値を総数で設定していたことによるもので、職員1人あたりの論文数の平均実績値(3.6本)は設定目標値(3.5本)を上回った。</p>
<p>現状</p>	<p>○積極的に市内の資料調査を行い、その分析成果を博物館で編集・発行している。『研究紀要』等において公表し、特別展や企画展等展示に反映している。</p> <p>○学芸員は博物館以外の場所でも講演や講座、研究発表等を行い、当市の歴史の魅力発信に努めている。</p> <p>○空襲体験者への聞き取り調査を継続的に行い、展示やイベントに繋げている。</p>
<p>課題</p>	<p>○調査・研究の成果を市民にもっと知っていただき、地域活性化や観光・まちづくりに活かされるように取り組むことが必要である。</p>



写真：(左)文化財レスキュー(寂光院/和歌山市) (右)空襲体験聞き取り調査

(4) 教育・普及

<p>基本的運営方針による達成状況</p>	<p>○職場体験・校区探検・出前授業等、学校との連携事業や講座・体験学習・講演会を開催し、参加人数は目標の2~4倍に達し、ニーズに適切に対応した事業展開が実施できている。</p> <p>○博物館実習参加人数は目標値を下まわった。</p> <p>○博物館資料の写真提供などを行う資料特別使用申請件数は目標値の1.5倍になっており、博物館資料の利用が活性化している。</p>
<p>現状</p>	<p>○学校教育に合わせ、小学3年生の社会科の学習内容に応じた展覧会(冬季企画展)を開催し、市内小学校の大半が授業として利用している。</p> <p>○子ども向けの体験学習「昔の遊びを体験しよう」や「休館日の博物館を体験しよう」など、毎年、様々なメニューを用意して開催している。</p> <p>○市民向けの各種講座や講演会、映画上映会、史跡散歩等を毎年、催している。</p> <p>○各小学校の校区を学芸員が解説案内する「校区探検」に加え、「おでかけ歴史講座」を始めたことにより、博物館の役割を市民に知ってもらう機会が増えている。</p>
<p>課題</p>	<p>○調査・研究の成果を市民にもっと知っていただき、地域活性化や観光・まちづくりに活かされるように取り組むことが必要である。</p>



写真:(左)体験学習(菓子木型型抜き体験) (右)「歴史を語る道具たち」教育プログラム

(5) 連携

基本的運営方針による達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ミュージアムボランティア参加人数は目標値を下まわっている。 ○令和元年度から地域の歴史を紹介するおでかけ歴史講座を開講し、地域との連携事業に取り組んでいる。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○他の博物館などと連携し、資料の貸出、共同調査などを積極的に行っている。 ○大学と連携し、実習生などを積極的に受け入れている。 ○「文化財レスキュー」として、散逸の恐れのある文化財を他の博物館施設や「歴史資料保全ネット・わかやま」など歴史資料保全を行う団体と連携して活動している。 ○今後、和歌山市でも災害に見舞われることが予想され、県や他の自治体と協力して文化財を守る役割を期待されている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○和歌山城、わかやま歴史館と連携をより強化し、共同で集客に努める必要がある。 ○ボランティア活動を活性化し、博物館活動に市民参画を推進し、文化財と市民とをつなぐ役割を一層強化していく必要がある。



写真(左)おでかけ歴史講座(楠見地区) (右)ミュージアムボランティア(和歌山大学教育学部との連携)

(6) 情報発信

基本的運営方針による達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○マスコミ等への情報提供回数、ホームページアクセス数も目標の約2倍まで増加しており、博物館の各種情報の発信量そのものは増加している。 ○文化庁の運営する「文化遺産オンライン」への登録数は、目標の1.5倍の館蔵資料を公表できており、当博物館の認知度、博物館資料の特別使用件数をあげるのに役立っている。 ○歴史に関係するさまざまな問い合わせに対応するレファレンス対応数は、想定数に及ばなかった。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○市の持っている媒体を利用した広報活動を行うとともに、展示会のポスター掲示やチラシ配布を約1000か所に行っている。 ○OHP、Twitter等で積極的に発信を行っている。 ○Twitterについては、市の各課で開設しているアカウントの中では2番目に多いフォロワー数で、発信に対する反応も良い。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○広報が足りていないとの指摘は市民からも多数寄せられており、広報活動についてはポスターの配布先、広報媒体等を含めて継続的な検討・見直しが必要である。 ○これまで、来館者への意識が強かったが、「おでかけ歴史講座」の成果や「市民アンケート調査」による博物館に対する認知度の結果などを鑑みて、情報発信として館外での事業展開を推進する必要がある。 ○博物館の情報だけではなく、他の文化施設、文化財の情報発信に積極的に取り組み、情報発信の拠点として展開させる必要がある。



写真:(左)和歌山市立博物館ウェブサイト

(右)和歌山市立博物館公式Twitter

(7) 管理運営・施設改善

基本的運営方針による達成状況	<p>○博物館協議会の実施回数は目標通りの回数を実施したが、要修繕箇所数については、施設の老朽化のため、減少させることができなかった。</p> <p>○基本的運営方針の成果の分析結果を参考にしつつ、さらに総合的な運営改善を図る必要がある。</p>
現状	<p>○基本的運営方針を職員内で共有し、それを意識しながら活動を推し進めている。</p> <p>○平成27年度より施設の改善計画の検討を行い、乗用エレベーター、空調設備の入れ替えを行った。</p>
課題	<p>○施設の改善は適宜行っているが老朽化が目立ち、古い設備のため省エネにも対応しておらず、光熱水費がかさんでいる。バリアフリー化も不十分である。</p>

(8) 博物館利用者数

下の表は、展示会・各種イベントのために博物館へ入館した人数と、それ以外に、館外での博物館事業に参加した人数、館への問い合わせ数などを合計した「博物館利用者数」の推移です。様々な機会に博物館を活用する利用者総数は増加しています。

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
入館者数(人)		12,002	12,372	13,333	15,479	17,397
校区探検・出前授業など(人)		123	284	80	60	148
レファレンス対応(件)		190	186	※200	※240	※296
博物館実習参加人数(人)		5	2	3	5	9
ミュージアムボランティア参加人数(人)		13	8	5	3	3
利用者総数		12,333	12,852	13,621	15,787	17,853

※は月平均の件数からの概算値

自己評価のまとめ

- ▶平成27年度～令和元年度に博物館の運営は「和歌山市立博物館基本的運営方針」に基づき行われ、設定した評価項目25項目のうち、約7割に相当する16項目が達成されており、博物館運営に一定の成果が認められました。
- ▶地道な資料の収集・保管と調査・研究活動を行い、その成果は、展示事業および教育・普及事業によって公開されてきました。
- ▶長年の収集活動により、市民が関心を抱く「紀州藩」や「和歌山城」、「古墳文化」等に関する資料が当館に多く収蔵されています。
- ▶学芸員による学術的な成果は、和歌山市の歴史・文化的な事業（日本遺産・歴史まちづくり等）にも活かされてきました。
- ▶博物館への入館者に加えて、様々に博物館を利用する利用者総数も増加しています。
- ▶情報発信のあり方を見直す必要があります。
- ▶他の歴史・文化施設との連携をより一層強化していく必要があります。
- ▶ボランティア活動の導入など、市民参画を更に推進していく必要があります。
- ▶観光やまちづくりとの連携では、組織的に取り組むような関係強化が必要です。
- ▶当館の存在をアピールし、認知度向上に向けて、事業展開、PRを行う必要があります。

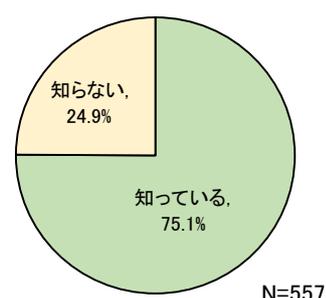
2 入館者の現状

(1) 市民アンケート結果概要

「市民アンケート調査」の結果をもとに、博物館の来館者像と、求められる博物館の役割についてみていきます。

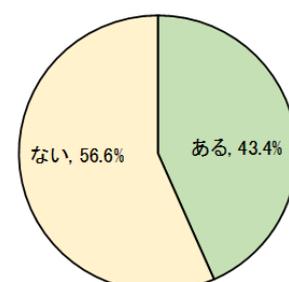
①博物館の認知度

75.1%の人が博物館の存在を知っていると回答があった一方で、24.9%の人が知らないと回答しています。



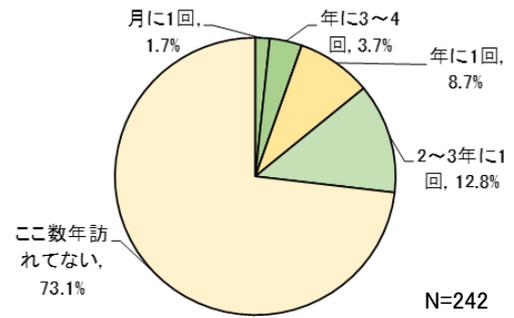
②来館の有無

来館したことが「ある」人は43.4%で、「知っている」と回答した人の約6割にとどまっています。



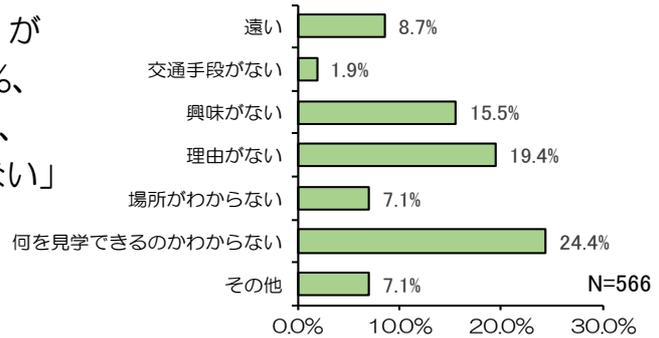
③来館する頻度

来館したことがある人の中でも「ここ数年訪れていない」が73.1%という高い比率になっています。



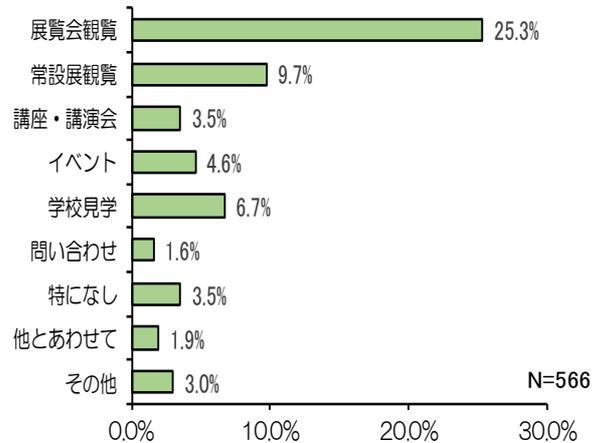
④来館しない理由

「何を見学できるかわからない」が24.4%、「理由がない」が19.4%、「興味がない」が15.5%に加えて、「遠い」が8.7%、「交通手段がない」が1.9%となっています。



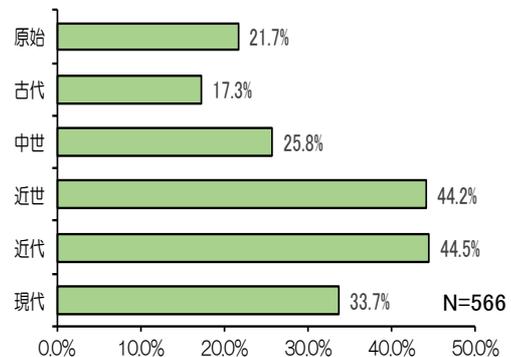
⑤来館の目的

特別展・企画展といった「展覧会観覧」が25.3%ともっとも多く、「常設展」は9.7%、「学校見学」が6.7%です。



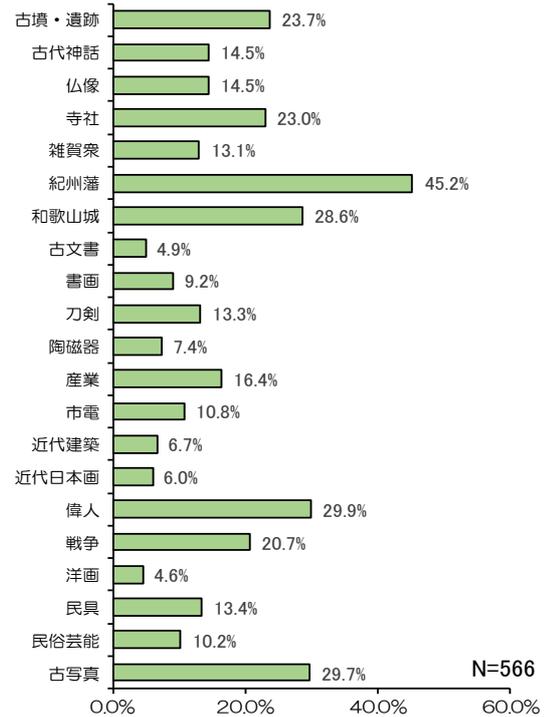
⑥関心のある時代

関心のある時代は「近代」44.5%、「近世」44.2%が高い傾向となっています。



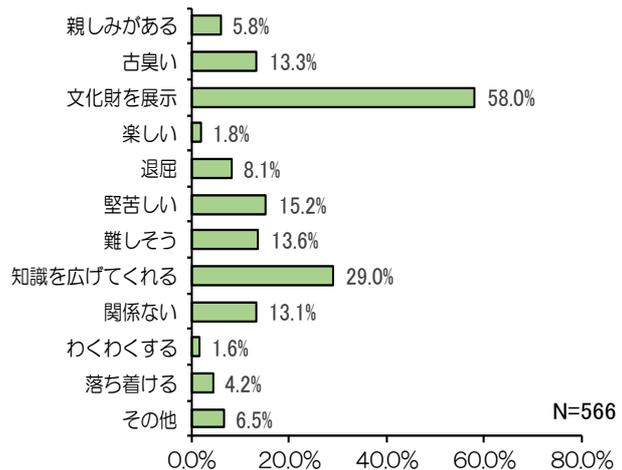
⑦関心のあるジャンル

関心のあるジャンルでは
 「紀州藩」45.2%、
 「偉人」29.9%、
 「古写真」29.7%、
 「和歌山城」28.6%、
 「古墳・遺跡」23.7%、
 「寺社」23.0%となっ
 ています。



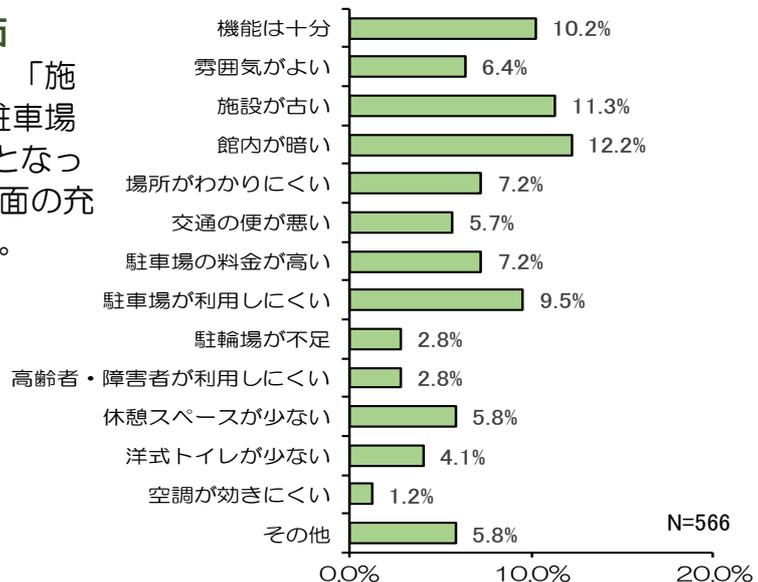
⑧博物館のイメージ

博物館とは「文化財を展示」す
 るところ、「知識を広げてくれる」
 ところであると認めつつ、「堅苦
 しい」「難しそう」「古臭い」と
 いうイメージがあることがわかり
 ました。



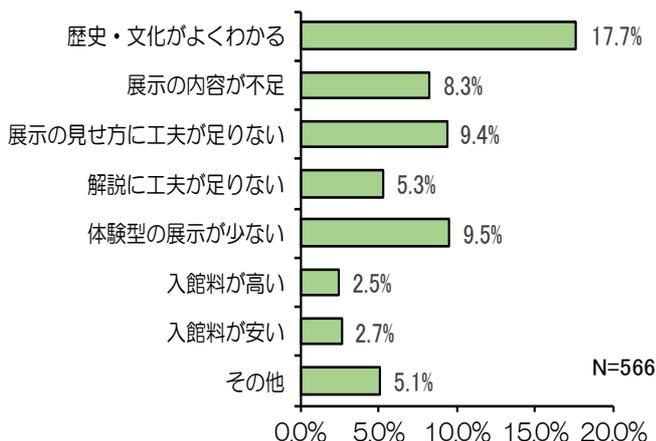
⑨博物館の施設面の評価

「館内が暗い」12.2%、「施
 設が古い」11.3%、「駐車場
 が利用しにくい」9.5%となっ
 ており、来館者はハード面の充
 実を求めているようです。



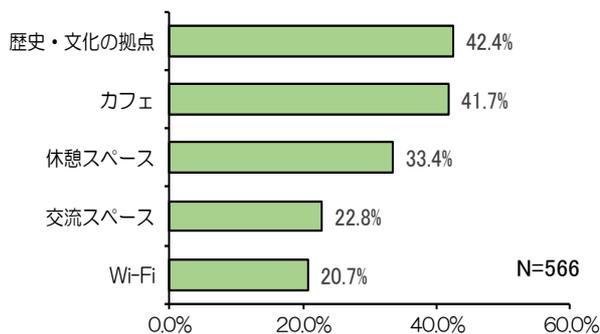
⑩博物館の展示面の評価

「歴史・文化がよくわかる」17.7%という肯定的な意見が多い一方、「体験型の展示が少ない」9.5%、「展示の見せ方に工夫が足りない」9.4%といった課題もあがっています。



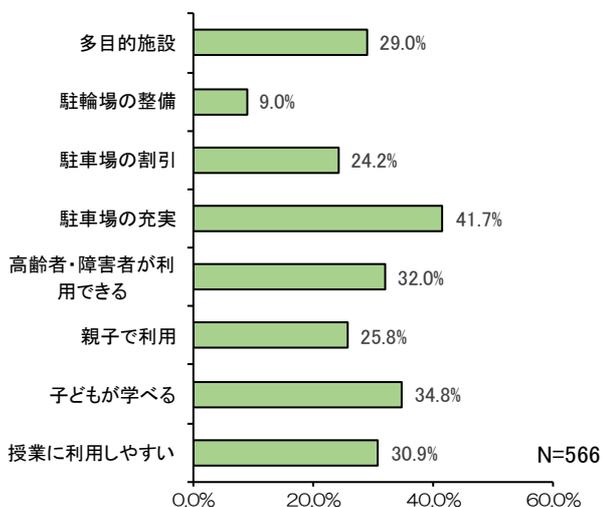
⑪博物館に望む機能

「歴史・文化の拠点」42.4%という本来的な機能を望む意見が多いですが、「カフェ」41.7%、「休憩スペース」33.4%など市民の憩いのスペースとなることも求めています。



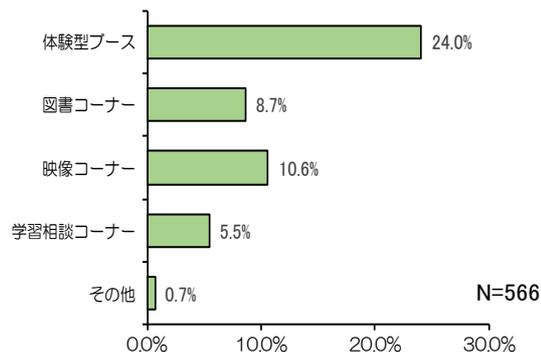
⑫博物館に望む施設

「駐車場の充実」41.7%、「高齢者・障害者が利用しやすい」32.0%などハード面の充実を求める声と、「子どもが学べる」34.8%、「授業に利用しやすい」30.9%といった子どもの学びの機能の充実についての意見が多く見られます。



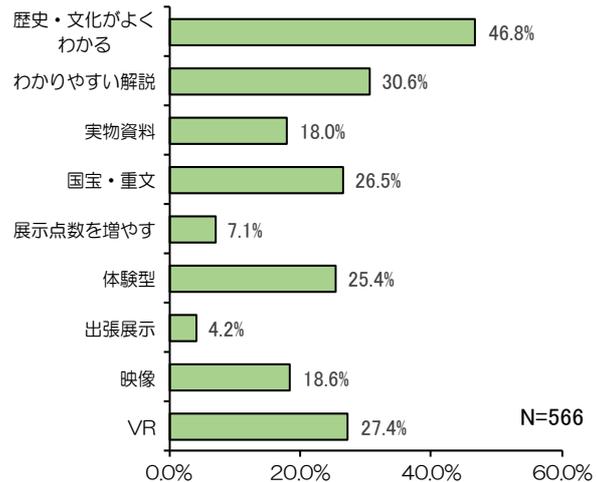
⑬子どもに欲しい機能・施設

「体験型ブース」24.0%、「映像コーナー」10.6%といった子どもの興味・関心ひく工夫が必要です。



⑭展示に望むこと

「歴史・文化がよくわかる」46.8%、「わかりやすい解説」30.6%といったことのほかに、「VR導入」27.4%、「体験型」25.4%といった新しいスタイルの展示を求めていることが分かります。



アンケート結果のまとめ

- ▶ 博物館に来館した市民は 43%にとどまっています。来館しない理由は「何を見学できるかわからない」が 24.4%と最も多く、展覧会等博物館行事のPR不足が明らかになっています。
- ▶ 市民の関心のあるジャンルは「紀州藩」「和歌山城」などであり、それらと深く関わる「近世」の展示を充実させることが必要です。
- ▶ 博物館のイメージは「文化財を展示するところ」「知識を広げてくれる」などで、望む機能としても「歴史・文化の拠点」42.4%が挙げられており、歴史博物館としての機能が市民から求められていることがうかがえます。展示については「よくわかる」という好意的な意見が寄せられている一方で、「展示の見せ方に工夫が足りない」という指摘もあります。
- ▶ 「カフェ」などの機能や「駐車場の充実」を望む声があるなど、ハード面の充実も対応策として考えておかなければなりません。照明が「暗い」といったことも解消すべき問題です。
- ▶ 「子どもが学べる」「授業に利用しやすい」といった子どもの学びを望む声が多く寄せられています。そのためには、「体験型展示」「映像コーナー」といった子どもの興味・関心をひく工夫が必要です。
- ▶ 「体験型展示」の充実は子どもだけでなく大人も求めていることでもあります。VR など情報機器を用いた新しいスタイルの展示を求める声も目立ちます。

(2) 市民ワークショップの結果概要

ここでは「市民ワークショップ」の結果から、シニア層（博物館をよく利用する方）と若者層（博物館を利用したことがない人も含む）が、どのような博物館を求めているかをみていきます。



ワークショップ実施風景(2019年11月)

①博物館の利用状況※下線項目は、両層において近似する意見

シニア層	若者層
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>展示目的</u>で来館 ・講座目的で来館 ・子どもを連れて来館 ・あまり利用しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>展示目的</u>で来館 ・知識を高めるために来館 ・遠足で来たのみ ・はじめて来館

②博物館の印象

シニア層	若者層
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>建物の中が暗い</u> ・<u>場所がわかりにくい 近寄りがたい</u> ・<u>歴史を知ることができる場所で、親しみを持っている。楽しい</u> ・難しい ・<u>期待感が薄い</u>（こんなものか。驚くような資料が少ない） ・PR不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>建物の中が暗い</u> ・<u>地味でわかりにくい 近寄りがたい</u> ・<u>歴史を知ることができる貴重な場所。新たな発見に喜びを感じる</u> ・静かなイメージで、行きづらさも ・県内の資料に限定され、<u>内容に限界</u> ・<u>特別展でも人が少ない</u> ・PR不足

③博物館への希望

シニア層	若者層
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>明るく開放的に</u> ・説明をやさしく ・子ども向けのイベントを ・学校教育の中に位置づける ・和歌山の人々の歩みを共有したい ・説明者がほしい ・入館料と駐車料金を無料に ・<u>もっとPRをすべきだ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>明るく親しみやすく</u> ・幅広い年齢層（子ども～お年寄り）を呼び込む展示 ・和歌山市の観光資源と結びついた展示 ・市内にこだわらない展示 ・和歌山市民が国内外の優れた文化に触れる機会を提供してほしい ・<u>もっとPRをすべきだ</u>

④博物館に求める機能

シニア層	若者層
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもでも楽しめる展示 ・講座や研修、<u>体験型のイベント・展示</u> ・映像の活用 ・<u>文化財と市民をつなぐ役割</u> ・ボランティアによる説明 ・バリアフリー機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>子どもが楽しめる展示や解説</u> ・学校の授業との関連付け、対応 ・<u>体験型のイベント・展示</u> ・<u>友の会</u> ・くつろげる空間や交流の場

⑤具体的な提案・希望

シニア層	若者層
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の拠点に ・<u>学校教育の中に位置付ける</u> ・展示ガイドの設置 ・一般の視点で展示テーマを決める ・有名人を取り上げた展示（徳川、偉人先人） ・<u>県立博物館との違いを打ち出す</u> ・<u>体験型の展示（映像、体験）</u> ・調査や研究のアドバイザー ・保存・収集活動に注力 ・学芸員が地域に出ていく取り組み ・市民参加の調査事業 ・現在を記録する事業 ・コンサートを開催 ・小中高生から意見を募る ・自治会などに見学を働きかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書に対応した展示 ・現在の和歌山を反映した内容の展示解説 ・親しんだ文化（ホビー）を取り上げた展示 ・近代以降を取り上げた展示 ・和歌山と他所を比べるような展示 ・<u>県立博物館とのすみわけ</u> ・<u>体験が出来るように</u> ・カフェスペース ・さらにPRをしていくべきだ

ワークショップのまとめ

- ▶シニア層・若年層ともに施設の印象として「暗い」「近寄りづらい」という意見が多くみられ、明るく開放的な空間への改善を求める声が多くありました。
- ▶活動内容については、共通して、学校教育との連携や体験の機会を増やすなど、子どもから大人まで楽しく学べる施設であることが求められています。
- ▶シニア層では、地域に根差した活動を求める声や、自分たちの行ってきた取り組みに対する支援を求める声が大きく、「文化財と市民をつなぐ役割」やボランティアを含めた市民協働が求められていることがわかりました。
- ▶若年層からは、展示の充実を求める声が目立ちました。その中に観光客の誘致につなげたいという意見も見られました。

(3) 博物館の入館者概要

平成 27 年（2015）度の年間総入館者数は 12,002 人でしたが、年々増加傾向にあり、令和元年度は 17,397 人という入館者数となっています。

展示内容別に入館者数をみると、常設展で年平均 3,289 人、特別展・企画展で年平均 9,794 人の入館者数でありましたが、令和元年度は特別展と企画展を合わせた入館者数は 13,808 人の入館者数となりました。常設展より特別展・企画展に多くの来館者が訪れましたが、展示内容により来館者の増減が見られます。

過去 10 年間の特別展・企画展では、縄文時代から現代にいたるまで、和歌山市に関係する幅広いテーマを扱い、さまざまな切り口で、和歌山市の歴史・文化を紹介してきました。なかでも、江戸時代の紀州徳川家や和歌山城・城下町、中世の雑賀衆、あるいは古写真や地元出身の画家に対して興味・関心の高さがうかがわれます。

なお、他の中核市を中心とした歴史系博物館の入館者数では、2万人弱～4万人台が多い傾向にあり、当館もさまざまな取組により、入館者増につながる試みが必要となります。

当館の入館者の内訳を分析すると次のような点が判明します。

常設展入場者数は、特別展・企画展と較べて少ないが、市民・来市者の文化的な関心は高く、展示替えの工夫、学校教育との連携などにより増加傾向にあります。常設展は開館後 35 年間大きくは更新されていませんが、体験学習の環境整備、展示テーマ・手法の革新など、施設・展示をリニューアルして、憩い空間等の設置等の整備が図られれば、入館者の増加が期待されます。さらに、市外からの観光客・外国人観光客などの多様なニーズに対応すれば入館者数は増加すると考えられます。

冬季企画展（歴史を語るむかしの道具たち）が一定数を確保し続けているのは、学校教育との連携が成功しているからで、子ども向け展示の改善及び学校との連携強化により、学校教育にさらに寄与でき、利用者数は増大するとみられます。

集客の中心である夏季・秋季特別展は、入館者数が5年間で約 1.5 倍に増加しており、テーマ設定と PR 効果によるものと考えられるとともに、市民ニーズに対応したテーマ選定や宣伝等の積極的取組でさらに増加する可能性があります。

和歌山市立博物館の過去 5 年間の入館者数

	常設展のみ	春季企画展	夏季特別展	秋季特別展	冬季企画展	総入館者数
平成 27 年度	2,806	1,525	1,223	2,787	3,661	12,002
平成 28 年度	3,004	2,062	1,336	2,398	3,572	12,372
平成 29 年度	3,525	1,434	1,983	2,424	3,967	13,333
平成 30 年度	3,520	1,513	2,420	3,594	4,432	15,479
令和元年度	3,589	※4,186	2,479	3,527	3,616	17,397

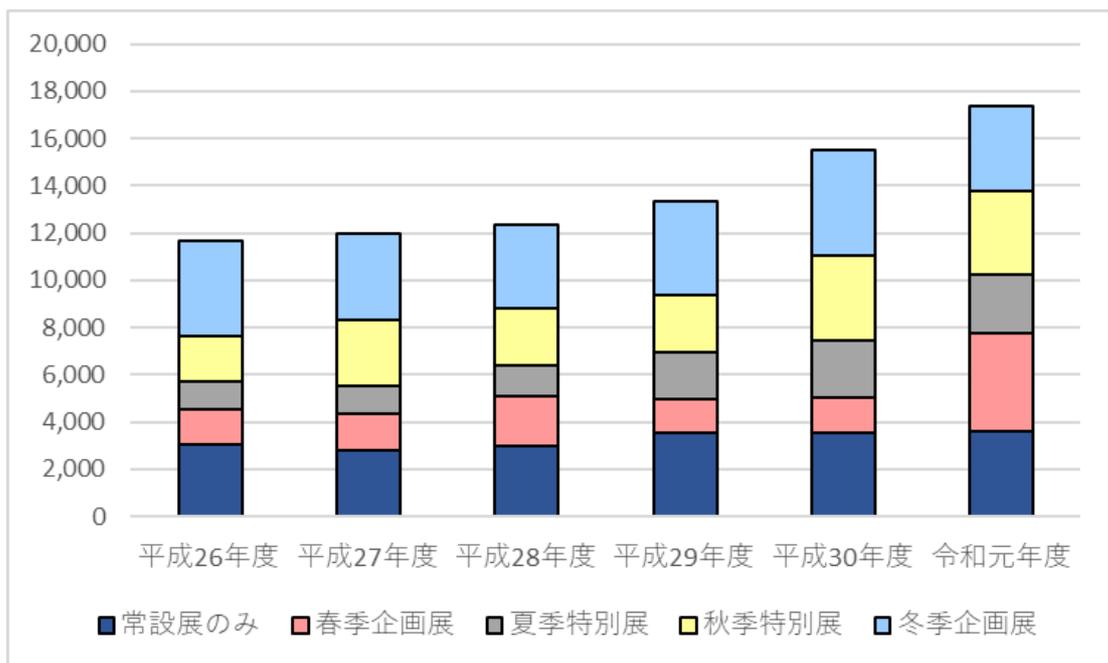
※は春季企画展と夏季企画展の合計人数

和歌山市立博物館の特別展・企画展(平成22年度～令和元年度)

	春季企画展	人数	夏季特別展	人数	秋季特別展	人数
平成22年度	紀州藩の士族たち	1,335	よみがえる和歌山の縄文世界	2,001	紀州徳川家のお姫様	4,131
平成23年度	心の旅・全国の郷土玩具展	1,499	川端龍子と和歌山	2,837	祇園南海とその時代	2,067
平成24年度	新収蔵庫展 博物館のたからもの	1,319	華岡青洲の医塾 春林軒と合水堂	1,805	ヘンリー杉本とその時代	1,998
平成25年度	博物館へ花見に行こう	1,496	「海人の世界」	1,474	市電が走っていた街	3,093
平成26年度	わかやま歴史再発見	1,525	荘園の景観と絵図	1,175	江戸時代を観光しよう	1,881
平成27年度	古文書から探れ!	1,525	近代スポーツと国民体育大会	1,223	表千家と紀州徳川家	2,787
平成28年度	徳川吉宗と紀州の明君	2,062	玉津島ー衣通姫と三十六歌仙ー	1,336	城下町和歌山の絵師たち	2,398
平成29年度	紀州の風景ー和歌の浦を中心にー	1,434	美尽し善極めるー駿河屋の菓子木型ー	1,983	幕末の紀州藩	2,424
平成30年度	和歌浦には名所がござる	1,513	和歌山城再発見	2,420	お殿様の宝箱ー南葵文庫と紀州徳川家伝来の美術ー	3,594
令和元年度	(春季)写真にみる和歌山市の歩み/(夏季)中畑艸人	※ 4186	雑賀衆と鷲ノ森遺跡ー紀州の戦国ー	2,479	徳川頼宣と紀伊徳川家の名宝	3,527

※は春季企画展と夏季企画展の合計人数

和歌山市立博物館の入館者割合(展示種別、年度別)



周辺施設の入館者動向

内 訳	入館者数
和歌山県立博物館	平成 27 年度 33,428 人
	平成 28 年度 36,922 人
	平成 29 年度 33,517 人
和歌山県立紀伊風土記の丘	平成 27 年度 16,412 人
	平成 28 年度 18,013 人
	平成 29 年度 19,376 人
和歌山県立近代美術館	平成 27 年度 46,991 人
	平成 28 年度 71,518 人
	平成 29 年度 49,060 人
わかやま歴史館	平成 27 年度 19,162 人
	平成 28 年度 33,324 人
	平成 29 年度 30,034 人

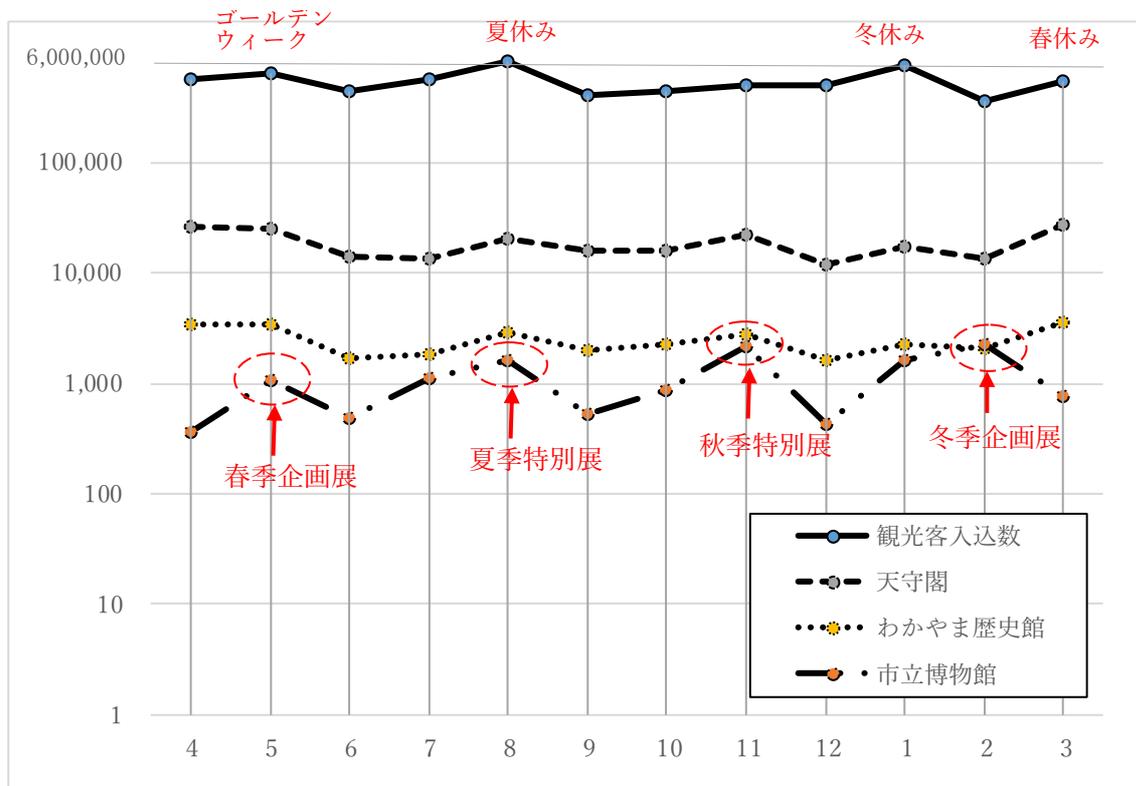
中核市を中心とした博物館施設のアンケート調査結果

有効回答をいただいた 39 施設の入館者数は下記のとおりです。

(平成 30 年度)

施設名	入館者数	施設名	入館者数	施設名	入館者数
呉市海事歴史科学館	686,799	下関市立歴史博物館	43,435	船橋市飛ノ台史跡公園博物館	22,651
もりおか歴史文化館	239,406	吹田市立博物館	43,321	あおもり北のまほろば歴史館	19,149
松山市子規記念博物館	121,116	飯田市美術博物館	42,832	八戸市博物館	18,486
明石市立文化博物館	109,266	下関市立美術館	41,073	和歌山市立博物館	15,479
宇都宮美術館	107,973	長野市立博物館	35,561	金沢くらしの博物館	14,546
郡山市立美術館	104,151	土浦市立博物館	33,155	豊田市郷土資料館	13,972
長浜市立長浜城歴史博物館	100,189	西宮市立郷土資料館	32,522	市立函館博物館	11,655
姫路文学館	95,077	船橋市郷土資料館	31,379	安井息軒記念館	10,253
川越市立博物館	89,131	旭川市博物館	28,537	秋田市立秋田城跡歴史資料館	10,123
みやぎき歴史文化館	72,227	高松市歴史資料館	25,943	いわき市考古資料館	9,732
富山市郷土博物館	66,324	福山市鞆の浦歴史民俗資料館	25,804	前橋市総社歴史資料館	8,980
松江歴史館	60,413	一宮市立博物館	25,395	前橋市粕川歴史民俗資料館	2,010
岐阜市歴史博物館	59,203	下関市立考古博物館	24,689		
高知市自由民権記念館	57,454	八王子市郷土資料館	23,617		

和歌山市観光客入込数と諸施設入館者数(H29年度・月別)



入館者分析のまとめ

- ▶和歌山市内の他の文化施設（和歌山県立博物館、和歌山県立紀伊風土記の丘、和歌山県立近代美術館、わかやま歴史館）、あるいは他の中核市を中心とした歴史系博物館など、県内外の諸施設はそれぞれ性格、立地、条件が異なり、単純な比較は難しい点がありますが、それらの施設の取組を参考とし、入館者増に有効な方法は取り入れることが必要です。
- ▶観光動向調査をみると、和歌山市では春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休みシーズンに観光入込客数が増加し、わかやま歴史館や和歌山城天守閣の入場者数は、観光動向と連動しており、観光施設としての傾向がみられます。一方、市立博物館では、特別展・企画展の時期に入館者が急増しており、新たな展示品の鑑賞を目的とした来館が多いことがうかがえます。特別展・企画展だけでなく、常設展の魅力を高める努力が必要となります。
- ▶市立博物館は展覧会・文化財とその研究成果の公開、社会教育・学校教育の支援を目的とする多様な入館者があり、今後の展示戦略や学校との連携により入館者数の増大の可能性ががあります。さらに観光動向などをふまえ、より多くの観光客に和歌山市の文化、歴史の魅力を伝え、観光客の深い興味を引き出す必要があるという課題があるといえます。

3 解決すべき課題

「博物館の自己評価による現状と課題」「市民アンケート調査」「中核市を中心とした博物館施設のアンケート調査」「市民ワークショップ」の結果に基づく、展示内容や講座等の諸事業の分析・点検、施設の状態、「来館者の現状」から次のような課題が浮かび上がりました。

1 市民が求める地域の博物館としての役割をアピールしていく必要があります

博物館には市民の和歌山市の歴史・文化に対する愛着と誇りを深めていくという役割があり、地域にとってなくてはならない存在です。しかし、中核市及び当館と同等の施設との比較、あるいは市内の他の展示施設との比較において、当館の入館者数は少ないという課題があります。当館には市民が関心を抱く「紀州藩」「和歌山城」や、日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」に関する資料が多く収蔵されています。こうした資料の活用を一層進めていくことで、存在感をアピールしていく必要があります。

2 市民が来館しやすい、わかりやすい博物館にしていく必要があります

体験型展示や映像など、展示に親しむ多様な手法が求められています。体験型展示については「子どもに欲しい機能（24.0%）」として求められています。展示内容については、特別展・企画展はもちろんのこと、常設展示についても、見やすさ、親しみやすさを打ち出した見直しが必要とされます。

3 子どもがわかる、大人も楽しめる博物館をめざしていく必要があります

市民アンケートでは「子どもが学べる（34.8%）」「授業に利用しやすい（30.9%）」「わかりやすい解説（30.6%）」「親子で利用（25.8%）」という展示が求められ、市民ワークショップでは展示解説を「子どもが理解しやすい」レベルのものが求められています。

展示については、子どもが理解できる内容を基準とし、子どもから大人まで楽しみながら博物館で学習できるような機能が必要とされます。

4 他分野との連携を通じて、多方面への地域貢献をさらに高める必要があります

地域の博物館として、観光やまちづくり、生涯学習等の分野との連携について、それぞれの課題について貢献していく必要があります。市民の関心のあるジャンルとして「和歌山城（28.6%）」「寺社（23.0%）」など観光と関わる分野も見られることから、観光との連携を強化していく必要があります。また、日本遺産や歴史まちづくりなどのまちづくり関連の施策に博物館の研究成果が活かされており、今後も市の施策に博物館の研究成果が反映されることが求められます。

第3章 基本理念と基本方針

1 基本理念

博物館の現状と課題、市民のニーズ、また設置目的に掲げる歴史文化の理解を深め、研究・発展に寄与するという博物館の特性をふまえ、次のような理念を掲げます。

誰もが市の歴史に親しみ、楽しく学べる博物館
市の歴史・文化を継承し、
未来の創造とにぎわいの創出に貢献する知の拠点

2 基本方針

基本理念の実現に向け、以下の4つの基本方針を定めます。

基本方針1 「歴史・文化の拠点」としての博物館

収集保管、展示、調査研究、教育普及に加えて、活用、連携、学習機能を充実させることで、和歌山市の歴史・文化の魅力を発見できる博物館にします。「歴史・文化の拠点」として様々な情報を発信し、存在感をアピールしていきます。また、市民の関心が深い「紀州藩」、「和歌山城」などの展示をより充実させ、ニーズに答えていきます。

基本方針2 親しまれ、楽しく学べる博物館

魅力ある展示や事業により、市民の誰もが気軽に歴史・文化に親しみ、楽しく学べる博物館にします。豊かな歴史・文化に触れることで、市民一人ひとりにわがまち和歌山への誇りや愛着が育まれる博物館にしていきます。

基本方針3 人を育てる博物館

子どもたちが「博物館で学ぶ」ことで、わがまちの未来を切りひらく子どもの育成につなげるとともに、大人も学べる生涯学習の場として地域に貢献する博物館にします。

基本方針4 観光やまちづくりと連携した博物館

博物館のもつ歴史的・文化的資源を活用し、市民や観光客の誰もが気軽に立ち寄れる交流機能を充実させるとともに、和歌山城など他の歴史・文化施設や周辺地域との連携を強化し、観光やまちづくりにつながる博物館を目指します。

第4章 取組

基本理念と基本方針を受けて取組方針、主な取組について検討します。

基本方針1 「歴史・文化の拠点」としての博物館

取組方針

- ①博物館をまず知ってもらうよう情報発信するとともに、市民のニーズに応えた展示を行うなど、「歴史・文化の拠点」としての役割をアピールしていきます。
- ②資料の収集・整理に努めるとともに、公開に向けてデータベース化を進めます。
- ③地域文化探求のための調査研究を継続的に行います。
- ④地域の歴史の掘り起こしに努め、地域における博物館として貢献することを目指します。
- ⑤良好な資料保存環境を維持します。
- ⑥災害に備え、地域の博物館として文化財レスキューの体制強化、来館者や所蔵品の安全確保などに取り組んでいきます。

主な取組

- ①-1 「紀州藩」や「和歌山城」、「古墳文化」に関連した文化財を活用し、市民ニーズに応えた新たなテーマの展示等を通して、集客力を高めていきます。
- ①-2 博物館の情報だけでなく、他の文化施設、文化財の情報発信にも積極的に取り組み、「歴史・文化の拠点」として博物館を位置付けます。
- ①-3 常設展示室の「コーナー展示」を継承し、博物館が誇る優品やコレクションの展示、新指定文化財の速報展示など、テーマ性の高い展示を行い、定期的に更新します。
- ② 館蔵資料のデータベース化、館蔵資料の目録や画像デジタル化を促進します。
- ③市史編纂室から継承した市史資料の管理事業を継続していきます。
- ④ 収蔵庫の定期的な燻蒸処理を継続して実施します。
- ⑤ 和歌山における文化財レスキューの組織「和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議」や「歴史資料保全ネット・わかやま」などへの積極的参加とメンバー同士の連絡体制の強化を図っていきます。

【重点1】

「紀州徳川家」「城下町和歌山」の魅力を最大限に伝える博物館を目指します。

基本方針2 親しまれ、楽しく学べる博物館

取組方針

- ①誰もが「わかりやすく・楽しく」学ぶ展示を目指します。
- ②市民にとって和歌山への誇りや愛着が持てる魅力ある展示、多様な情報を提供していきます。
- ③来館者がそれぞれの利用目的やニーズに応じて、有意義な時間を過ごし、快適に休憩ができるように整備し、より充実した利用者サービスを提供します。
- ④誰もが使いやすく、安全で快適な、人にやさしい施設を目指し、常設展の大幅な見直しなどリニューアルを進めていきます。

主な取組

- ①-1 復元模型や映像といった体感型展示、資料に触れてみる展示など、わかりやすく、かつ実感として楽しく学べる展示を行います。
- ①-2 様々な情報機器を活用し、簡単な情報（解説）から詳しい情報（解説）まで、来館者が楽しみながら選択できるよう、多様なニーズに対応できる展示を目指します。
- ②-1 各種講座や資料の相談会など豊富な学習メニューを用意し、楽しく学ぶ機会を提供します。
- ②-2 市民のニーズに応じて、博物館を身近に感じてもらえるように出張展示などを行っていきます。
- ③ エントランスを明るく開放的な空間に整備し、休憩スペースを設けます。
- ④ 施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入に取り組み、誰もが利用しやすい施設にします。

【重点2】

エントランスを明るく開放的な空間に整備し、休憩スペースを設置するとともに、楽しく学べる機会を提供します。

基本方針3 人を育てる博物館

取組方針

- ①学校教育との連携により、その補完として一層活用される博物館を目指します。
- ②子どもたちにも理解しやすい展示や解説に取り組みます。
- ③生涯学習の場としての機能を充実させます。
- ④博物館友の会創設の検討を進めます。
- ⑤より多くの情報をより理解しやすく伝えるため、新しい技術を活用した展示方法の導入を検討します。

主な取組

- ①-1 学校教育との連携を強化し、和歌山市の「学校教育指針」の教育に活用できる各種教育プログラムを整備します。
- ①-2 博物館を活用した学習相談会など学習支援の機会を設けます。
- ①-3 様々な学習ニーズに対応できるよう、各種学習メニュー、学習プログラムを整備します。
- ② 子ども向けのやさしい内容の解説パネルを導入します。
- ③ 地域で学ぼう「おでかけ歴史講座」や各小学校区の文化財を案内する「校区探検」などを強化し、地域への貢献を目指します。
- ④ 博物館を支え、集い、互いに交流し、地域の歴史文化を支える人材として成長していく人たちが集まる博物館友の会の創設を検討します。
- ⑤ VR 等の情報機器を用いた展示方法の導入を検討します。

【重点3】

子どもから大人まで楽しみながら学べる学習メニューを多数用意します。

基本方針4 観光やまちづくりと連携した博物館

取組方針

- ①和歌山の歴史・文化の拠点として、市民や観光客など多くの人々が「城下町和歌山」など市内の各地域に出向くきっかけとなるよう、情報収集・発信を図ります。
- ②和歌山城との一体的な事業展開を推進するとともに、市民図書館など市内の各文化施設との連携を強化し、文化的資源を活用する拠点として機能させていきます。
- ③和歌山の歴史や文化を国内のみならず、海外に向けてアピールするとともに、外国人観光客の興味と関心を引きつける展示を目指します。
- ④観光資源につながる歴史の掘り起こしに留意し、地域における博物館として、まちづくりにも貢献することを目指します。

主な取組

- ①文化財の保存から活用への観光振興が図れるよう、「城下町和歌山」をはじめとする和歌山の歴史・文化の情報を集積し、市民や観光客に提供していきます。
- ②和歌山の歴史・文化を活用した観光拠点として、エントランスホールに和歌山の歴史・文化遺産のガイダンスコーナーを設け、コンシェルジュ・アーカイブ機能を備えます。
- ③展示解説や館内外の案内、各種パンフレット等の多言語化を促進し、外国人利用者へのサービスの充実を図ります。
- ④-1館内写真撮影の自由化を促進し、市民や観光客による SNS 等を通じた情報発信を図ります。
- ④-2市内各地域の歴史の調査研究をより一層推進し、地域のまちづくり等で文化財の活用を図りながら、地域貢献に努めます。

【重点4】

「城下町和歌山」をはじめとする和歌山市の歴史・文化の情報を集積し、市内各地への歴史まち歩きの拠点とします。

計画体系

基本理念

誰もが市の歴史に親しみ、楽しく学べる博物館
市の歴史・文化を継承し、
未来の創造とにぎわいの創出に貢献する知の拠点

基本方針

1
「歴史・文化
の拠点」とし
ての博物館

2
親しまれ、
楽しく学べる
博物館

3
人を育てる
博物館

4
観光やまちづ
くりと連携し
た博物館

取組方針

取組方針
・
主な取組

取組方針
・
主な取組

取組方針
・
主な取組

取組方針
・
主な取組

重点

重点1

「紀州徳川家」「城下町和歌山」の魅力を最大限に伝える博物館を目指します。

重点2

エントランスを明るく開放的な空間に整備し、休憩スペースを設置するとともに、楽しく学べる機会を提供します。

重点3

子どもから大人まで楽しみながら学べる学習メニューを多数用意します。

重点4

「城下町和歌山」をはじめとする和歌山市の歴史・文化の情報を集積し、市内各地への歴史まち歩き拠点とします。

第5章 計画を進めるにあたって

基本計画を進めるにあたっては、次のような点に留意し、本計画を進めていきます。

1 運営について

(1) 安定的な運営を図っていきます

管理運営のあり方について、民間のノウハウ活用の可能性を研究・検討するなど、不断の見直しを行い、安定的な運営を図るとともに、体制整備に努めます。また、市民をはじめとする利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに応じた諸事業を展開することによって、利用者の増加を図り、効率的な運営に努めます。

(2) 市民参加、市民協働を進めます

地域の博物館として成り立っていくためには、博物館は市民参加を求め、市民協働で運営に取り組んでいく必要があります。新たな担い手と博物館とが連携できる環境を整備し、ボランティア活動等を導入することによって、博物館活動を活性化させます。

2 入館者数目標について

本基本計画を推進することにより、入館者数を令和元年（2019）度の1万7397人から、令和6年（2024）度に3万5000人に増加させることを目指します。

内 容	現状値（令和元年度）（人）	目標値（人）
常設展	3,589	11,000
特別展・企画展	13,808	20,000
出張展示	—	4,000
合 計	17,397	35,000

3 進捗評価について

(1) 目的

和歌山市立博物館は、これまで「和歌山市立博物館基本的運営方針」（平成27年2月策定）に基づき、資料収集・保管、展示等の諸活動を行ってきました。この「運営方針」は、博物館法第8条に基づく「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省告示第165号）の告示を受けて制定されたもので、令和元年度が終期となっています。

今後もよりよい博物館づくりを目指すために本基本計画を策定しますが、博物館活動の指針として、引き続き今後5年間（令和2年度～6年度）について、多角的な「評価指標」を定め、計画の進捗状況を確認するとともに、広く市民に提示して不断に活動の検証と改善を行ってまいります。

(2) 評価指標

本計画において掲げた基本理念に基づいて活動を進めていくにあたっての評価指標として、基本的運営方針の諸指標を基準とし、長期的な視点から達成状況を測れるようにします。

【評価項目と目標値】

評価項目	単位	現状値	目標値
		平成27年度～令和元年度の平均値	R6年度
資料調査件数	件	117	150
常設展展示替え回数	回	14	20
特別展満足度	%	93	95
展覧会イベント数	回	20	25
校区探検・出前授業等の館外事業参加者	人	139	300
マスコミへの情報提供件数	件	245	300
ホームページアクセス数	件	37,842	50,000
博物館認知度	%	75	90

資料

1 市民アンケート

調査票配布数	1,500票※	郵送による配布
回収数	566票	郵送による返信回収
回収率	37.7%	

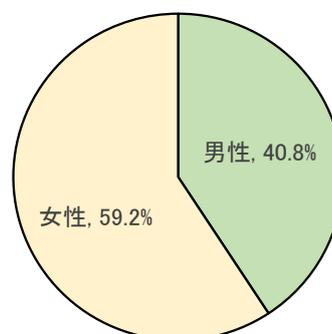
※調査対象数は和歌山市18歳以上人口約30万人(平成27年国勢調査)を母集団とし、統計上の許容誤差5%で抽出したところ500となり、さらに回収率を1/3と予測し、1,500を調査対象数とした。住民基本台帳(令和元年9月1日現在)に基づき1,500人を無作為に抽出した。

(1) 単純集計からわかること

■あなたの性別は

回答者は女性の方が多く、男性4:女性6である。

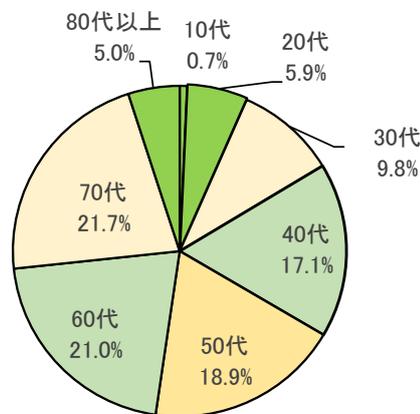
1	男性	227	40.8%
2	女性	330	59.2%
		557	



■あなたの年齢は

60～70代が4割強と多く、40～50代が次いでいる。

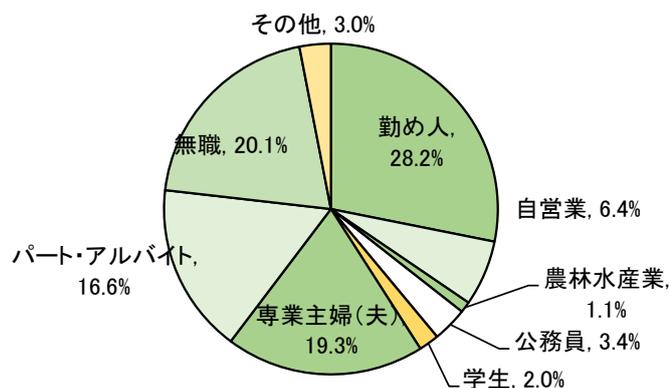
1	10代	4	0.7%
2	20代	33	5.9%
3	30代	55	9.8%
4	40代	96	17.1%
5	50代	106	18.9%
6	60代	118	21.0%
7	70代	122	21.7%
8	80代以上	28	5.0%
		562	100.0%



■あなたの職業は

勤め人、無職、専業主婦(夫)が多い。

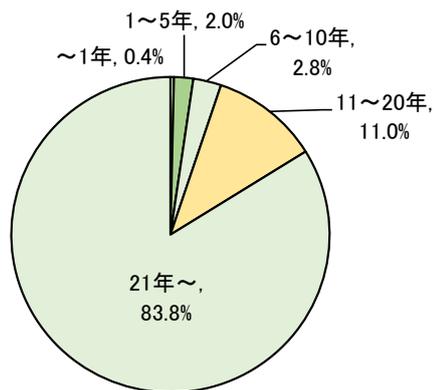
1	勤め人	158	28.2%
2	自営業	36	6.4%
3	農林水産業	6	1.1%
4	公務員	19	3.4%
5	学生	11	2.0%
6	専業主婦(夫)	108	19.3%
7	パート・アル	93	16.6%
8	無職	113	20.1%
9	その他	17	3.0%
		561	100.0%



■ 居住年数は

20年以上の方が8割強を占める。

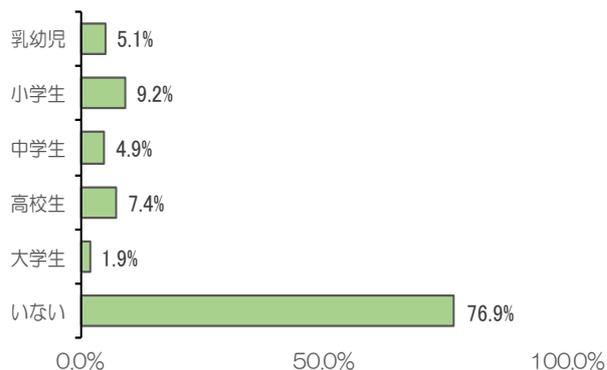
1	～1年	2	0.4%
2	1～5年	11	2.0%
3	6～10年	16	2.8%
4	11～20年	62	11.0%
5	21年～	472	83.8%
		563	100.0%



■ 18歳以下の子どもさんは (複数回答)

18歳以下の子どもを持つ方は28.5%である。

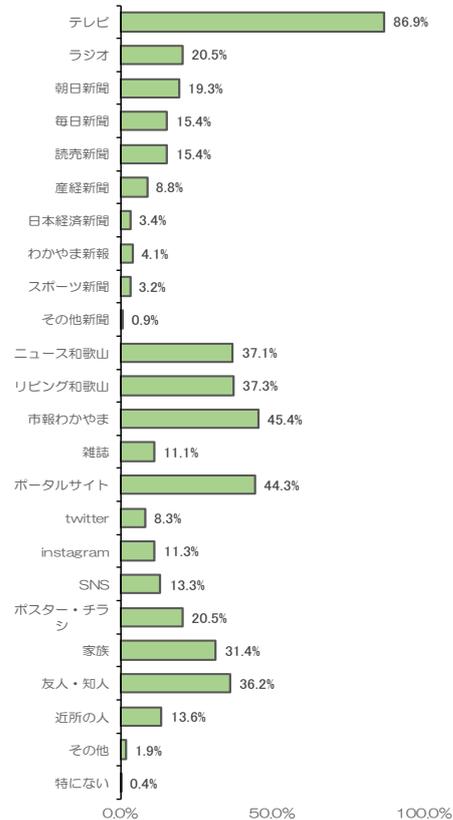
1	乳幼児	29	5.1%
2	小学生	52	9.2%
3	中学生	28	4.9%
4	高校生	42	7.4%
5	大学生	11	1.9%
6	いない	435	76.9%
		566	100.0%



■ あなたの情報収集手段は (複数回答)

テレビからが86.9%、次いで「市報わかやま」45.4%、ポータルサイトが44.3%、「リビング和歌山」37.3%、「ニュース和歌山」37.1%などが多い。

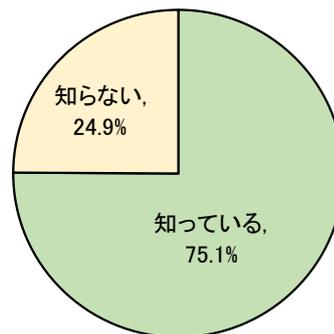
1	テレビ	492	86.9%
2	ラジオ	116	20.5%
3	朝日新聞	109	19.3%
4	毎日新聞	87	15.4%
5	読売新聞	87	15.4%
6	産経新聞	50	8.8%
7	日本経済新聞	19	3.4%
8	わかやま新報	23	4.1%
9	スポーツ新聞	18	3.2%
10	その他新聞	5	0.9%
11	ニュース和歌山	210	37.1%
12	リビング和歌山	211	37.3%
13	市報わかやま	257	45.4%
14	雑誌	63	11.1%
15	ポータルサイト	251	44.3%
16	twitter	47	8.3%
17	instagram	64	11.3%
18	SNS	75	13.3%
19	ポスター・チラシ	116	20.5%
20	家族	178	31.4%
21	友人・知人	205	36.2%
22	近所の人	77	13.6%
23	その他	11	1.9%
24	特にない	2	0.4%
		566	100.0%



【問1】市立博物館を知っているか

「知らない」が24.9%もいる。

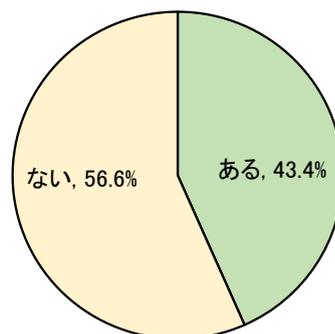
1	知っている	425	75.1%
2	知らない	141	24.9%
		566	100.0%



【問2】市立博物館を訪れたことがあるか

「訪れたことがある」43.4%に対し、「訪れたことがない」56.6%である。

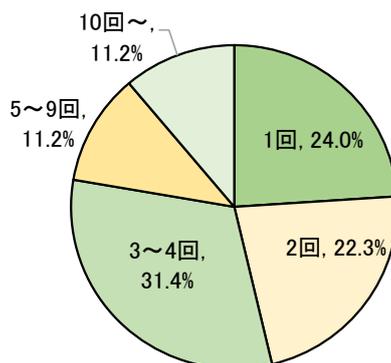
1	ある	245	43.4%
2	ない	320	56.6%
		565	100.0%



【問3】何回訪れたか

3～4回がもっとも多い。

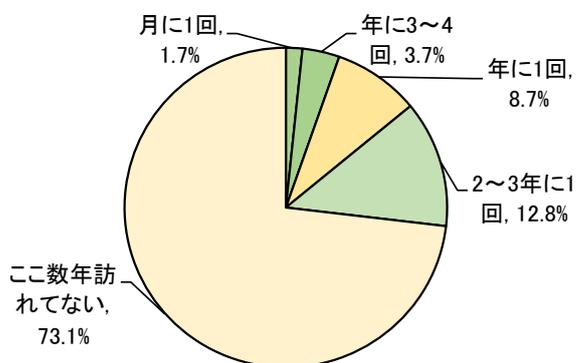
1	1回	58	24.0%
2	2回	54	22.3%
3	3～4回	76	31.4%
4	5～9回	27	11.2%
5	10回～	27	11.2%
		242	100.0%



【問4】どのくらいの頻度で訪れるか

「ここ数年訪れていない」73.1%と来訪頻度は低い。

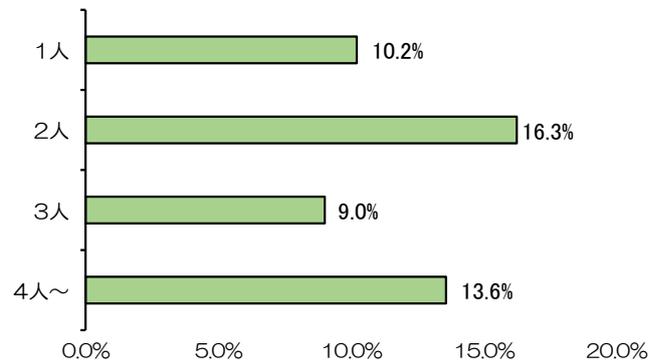
1	月に1回	4	1.7%
2	年に3～4回	9	3.7%
3	年に1回	21	8.7%
4	2～3年に1回	31	12.8%
5	ここ数年訪れてない	177	73.1%
		242	100.0%



【問5】何人で訪れたか

「1人」10.2%、「2人」16.3%、「4人以上」13.6%と複数で訪れる人が多く、1人で鑑賞する方は少ないことがわかる。

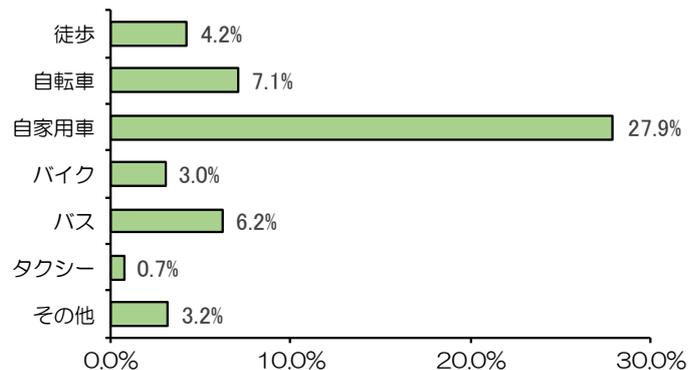
1	1人	58	10.2%
2	2人	92	16.3%
3	3人	51	9.0%
4	4人～	77	13.6%
		566	100.0%



【問6】来館の交通手段は

「自家用車」27.9%、「自転車」7.1%、「バス」6.2%である。

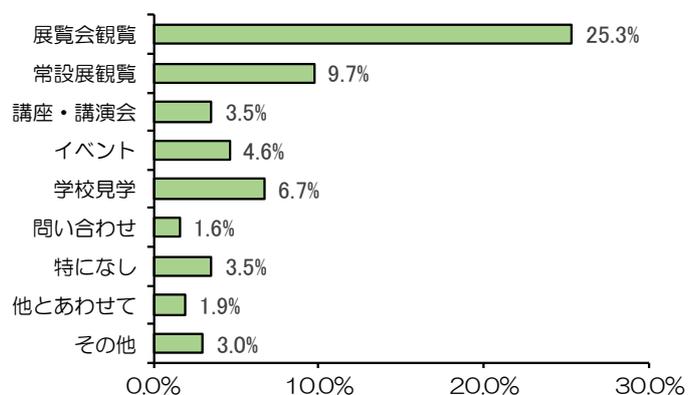
1	徒歩	24	4.2%
2	自転車	40	7.1%
3	自家用車	158	27.9%
4	バイク	17	3.0%
5	バス	35	6.2%
6	タクシー	4	0.7%
7	その他	18	3.2%
		566	100.0%



【問7】来館の目的は

「展覧会観覧」25.3%、「常設展観覧」9.7%である。

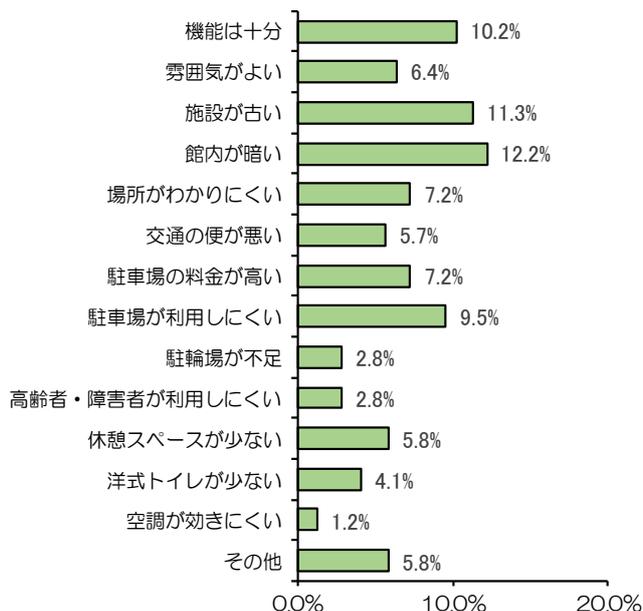
1	展覧会観覧	143	25.3%
2	常設展観覧	55	9.7%
3	講座・講演会	20	3.5%
4	イベント	26	4.6%
5	学校見学	38	6.7%
6	問い合わせ	9	1.6%
7	特になし	20	3.5%
8	他とあわせて	11	1.9%
9	その他	17	3.0%
		566	100.0%



【問8】施設環境面で感じること

「館内が暗い」12.2%、「施設が古い」11.3%、「機能は十分」10.2%と感じている。

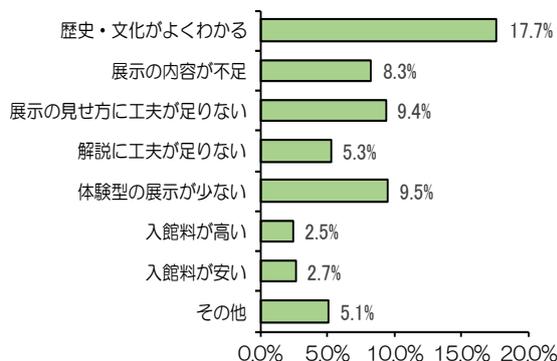
1	機能は十分	58	10.2%
2	雰囲気が良い	36	6.4%
3	施設が古い	64	11.3%
4	館内が暗い	69	12.2%
5	場所がわかりにくい	41	7.2%
6	交通の便が悪い	32	5.7%
7	駐車場の料金が安い	41	7.2%
8	駐車場が利用しにくい	54	9.5%
9	駐車場が不足	16	2.8%
10	高齢者・障害者が利用しにくい	16	2.8%
11	休憩スペースが少ない	33	5.8%
12	洋式トイレが少ない	23	4.1%
13	空調が効きにくい	7	1.2%
14	その他	33	5.8%
		566	100.0%



【問9】展示について

「歴史・文化がよくわかる」17.7%、「展示の見せ方に工夫が足りない」9.4%、「体験型の展示が少ない」9.5%である。

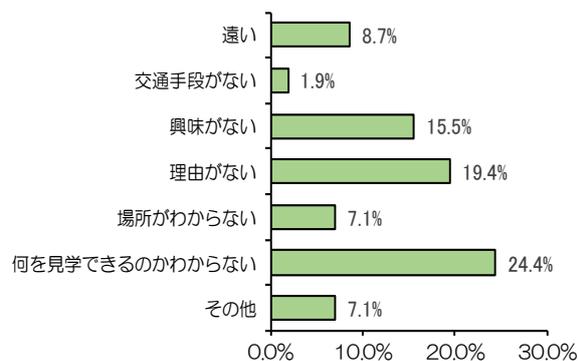
1	歴史・文化がよくわかる	100	17.7%
2	展示の内容が不足	47	8.3%
3	展示の見せ方に工夫が足りない	53	9.4%
4	解説に工夫が足りない	30	5.3%
5	体験型の展示が少ない	54	9.5%
6	入館料が高い	14	2.5%
7	入館料が安い	15	2.7%
8	その他	29	5.1%
		566	100.0%



【問10】「問2」で「ない」と答えられた方へその理由

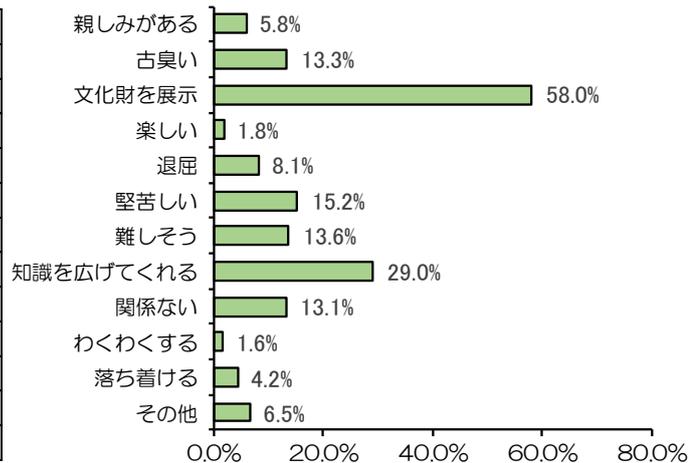
訪れたことがない方は「何が見学できるのかわからない」24.4%、「理由がない」19.4%、「興味はない」15.5%が多い。

1	遠い	49	8.7%
2	交通手段がない	11	1.9%
3	興味がない	88	15.5%
4	理由がない	110	19.4%
5	場所がわからない	40	7.1%
6	何が見学できるのかわからない	138	24.4%
7	その他	40	7.1%
		566	100.0%



【問11】市立博物館のイメージ

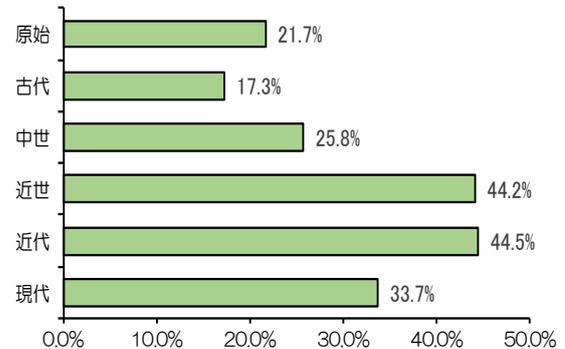
1	親しみがある	33	5.8%
2	古臭い	75	13.3%
3	文化財を展示	328	58.0%
4	楽しい	10	1.8%
5	退屈	46	8.1%
6	堅苦しい	86	15.2%
7	難しそう	77	13.6%
8	知識を広げてくれる	164	29.0%
9	関係ない	74	13.1%
10	わくわくする	9	1.6%
11	落ち着ける	24	4.2%
12	その他	37	6.5%
		566	100.0%



【問12】どの時代に関心があるか

「近世」「近代」への関心が高いことがわかる。

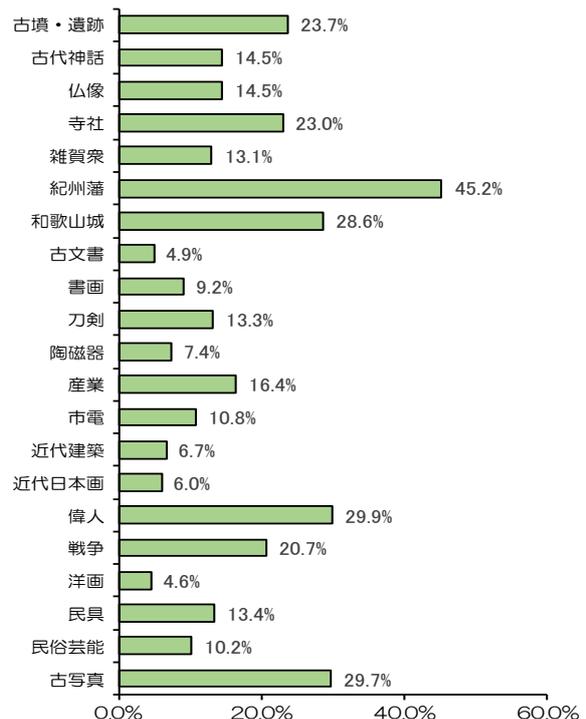
1	原始	123	21.7%
2	古代	98	17.3%
3	中世	146	25.8%
4	近世	250	44.2%
5	近代	252	44.5%
6	現代	191	33.7%
		566	100.0%



【問13】どのようなジャンルに関心があるか

紀州藩、和歌山城そしてふるさとの偉人、戦争に関心を示しているが、古墳・遺跡への関心も23.7%と高い。

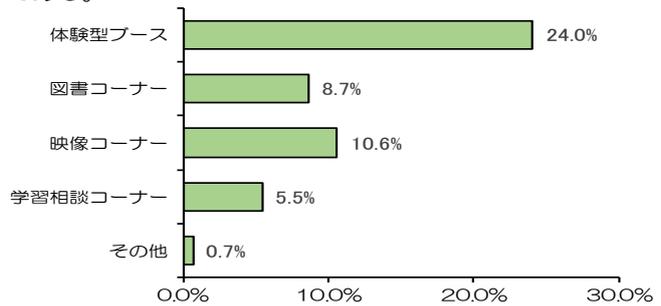
1	古墳・遺跡	134	23.7%
2	古代神話	82	14.5%
3	仏像	82	14.5%
4	寺社	130	23.0%
5	雑賀衆	74	13.1%
6	紀州藩	256	45.2%
7	和歌山城	162	28.6%
8	古文書	28	4.9%
9	書画	52	9.2%
10	刀剣	75	13.3%
11	陶磁器	42	7.4%
12	産業	93	16.4%
13	市電	61	10.8%
14	近代建築	38	6.7%
15	近代日本画	34	6.0%
16	偉人	169	29.9%
17	戦争	117	20.7%
18	洋画	26	4.6%
19	民具	76	13.4%
20	民俗芸能	58	10.2%
21	古写真	168	29.7%
		566	100.0%



【問14】お子さんと一緒の場合に必要な機能

体験型ブース24.0%、映像コーナー10.6%である。

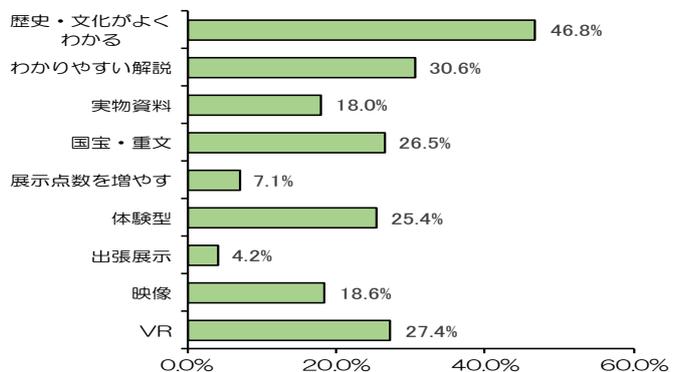
1	体験型ブース	136	24.0%
2	図書コーナー	49	8.7%
3	映像コーナー	60	10.6%
4	学習相談コーナー	31	5.5%
5	その他	4	0.7%
		566	100.0%



【問15】展示に望むこと

「歴史・文化がよくわかる」46.8%、「わかりやすい解説」30.6%、「VR」27.4%が多い。

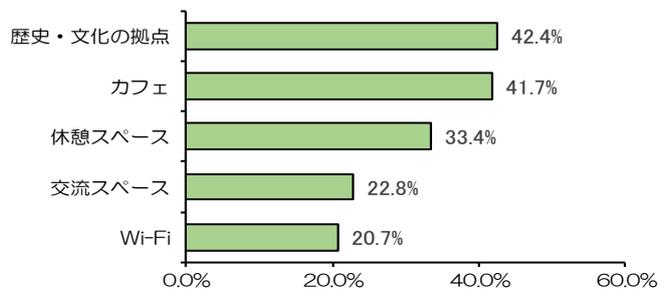
1	歴史・文化がよくわかる	265	46.8%
2	わかりやすい解説	173	30.6%
3	実物資料	102	18.0%
4	国宝・重文	150	26.5%
5	展示点数を増やす	40	7.1%
6	体験型	144	25.4%
7	出張展示	24	4.2%
8	映像	105	18.6%
9	VR	155	27.4%
		566	100.0%



【問16】望む機能とは

「歴史・文化の拠点」42.4%「カフェ」41.7%が多く、2つが同じように要望されている。

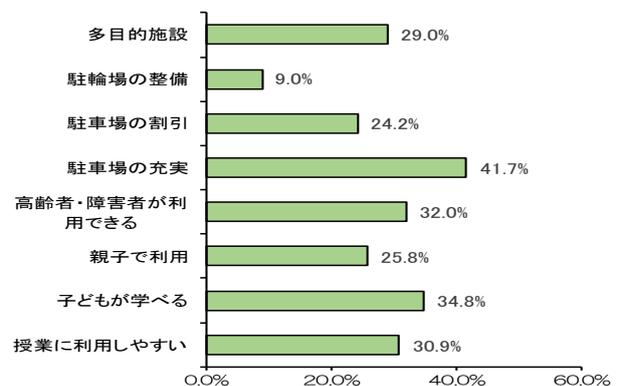
1	歴史・文化の拠点	240	42.4%
2	カフェ	236	41.7%
3	休憩スペース	189	33.4%
4	交流スペース	129	22.8%
5	Wi-Fi	117	20.7%
		566	100.0%



【問17】施設に望むこと

「駐車場の充実」41.7%、「子どもが学べる」34.8%などが多い。

1	授業に利用しやすい	175	30.9%
2	子どもが学べる	197	34.8%
3	親子で利用	146	25.8%
4	高齢者・障害者が利用できる	181	32.0%
5	駐車場の充実	236	41.7%
6	駐車場の割引	137	24.2%
7	駐輪場の整備	51	9.0%
8	多目的施設	164	29.0%
		566	100.0%

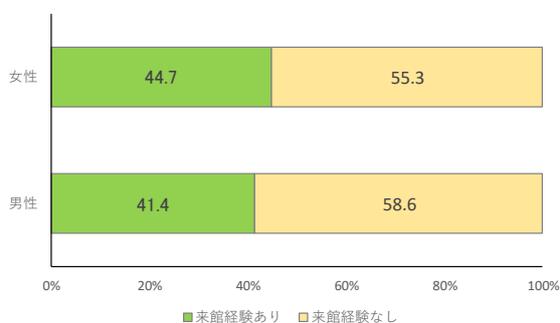


(2)クロス集計からわかること

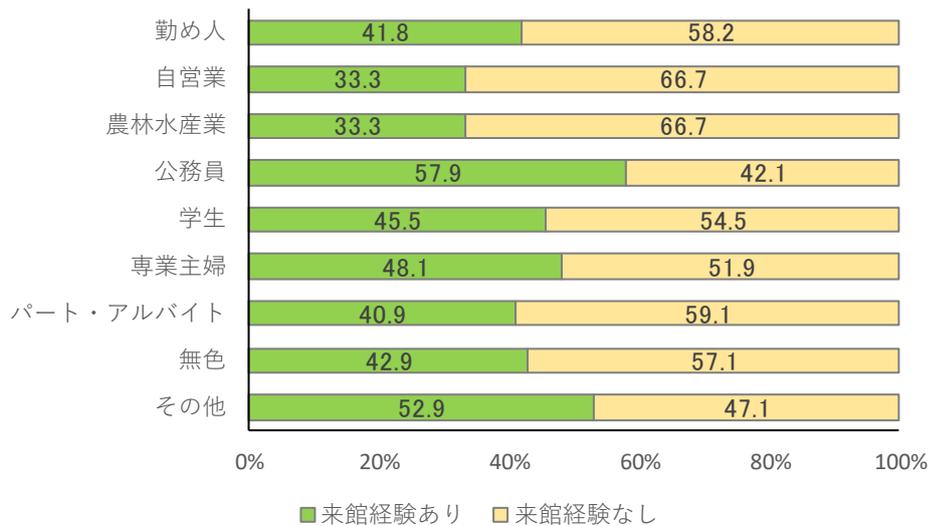
①来館したことがある、来館する人

- 性別では女性が若干来館したことある人が多い。
- 年齢別では絶対数は少ないが10代、20代、30代の若い人の来館率が高い。
- 職業別では「公務員」がもっとも多く、次いで「専業主婦」が多い。
- 子どもさんを持つ人のうち「乳幼児を持つ人」がもっとも来館率が低い。

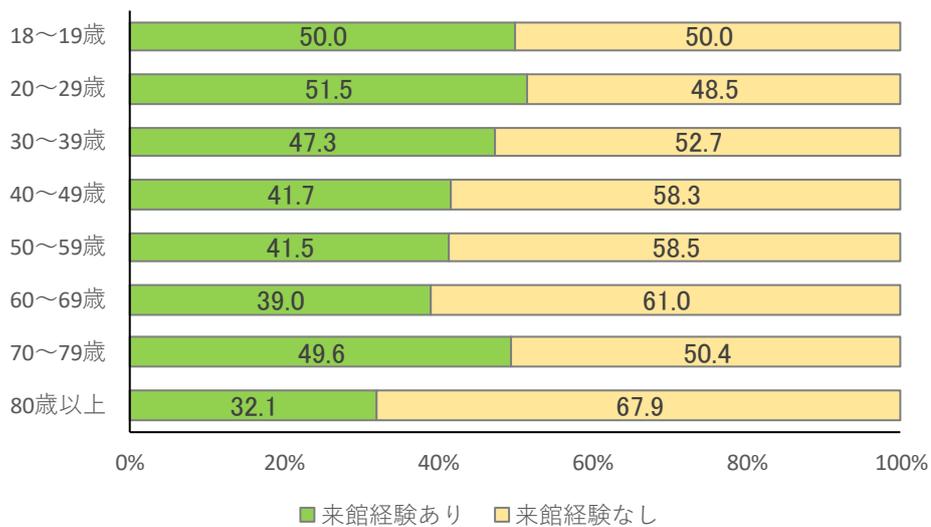
上段:度数 下段:%		問2来館経験		
		合計	1.ある	2.ない
性別	全体	556 100.0	241 43.3	315 56.7
	1. 男性	227 100.0	94 41.4	133 58.6
	2. 女性	329 100.0	147 44.7	182 55.3



上段:度数 下段:%		問2来館経験		
		合計	1.ある	2.ない
職業	全体	560 100.0	243 43.4	317 56.6
	1.勤め人	158 100.0	66 41.8	92 58.2
	2.自営業	36 100.0	12 33.3	24 66.7
	3.農林水産業	6 100.0	2 33.3	4 66.7
	4.公務員	19 100.0	11 57.9	8 42.1
	5.学生	11 100.0	5 45.5	6 54.5
	6.専業主婦	108 100.0	52 48.1	56 51.9
	7.パート・アル バイト	93 100.0	38 40.9	55 59.1
	8.無職	112 100.0	48 42.9	64 57.1
	9.その他	17 100.0	9 52.9	8 47.1

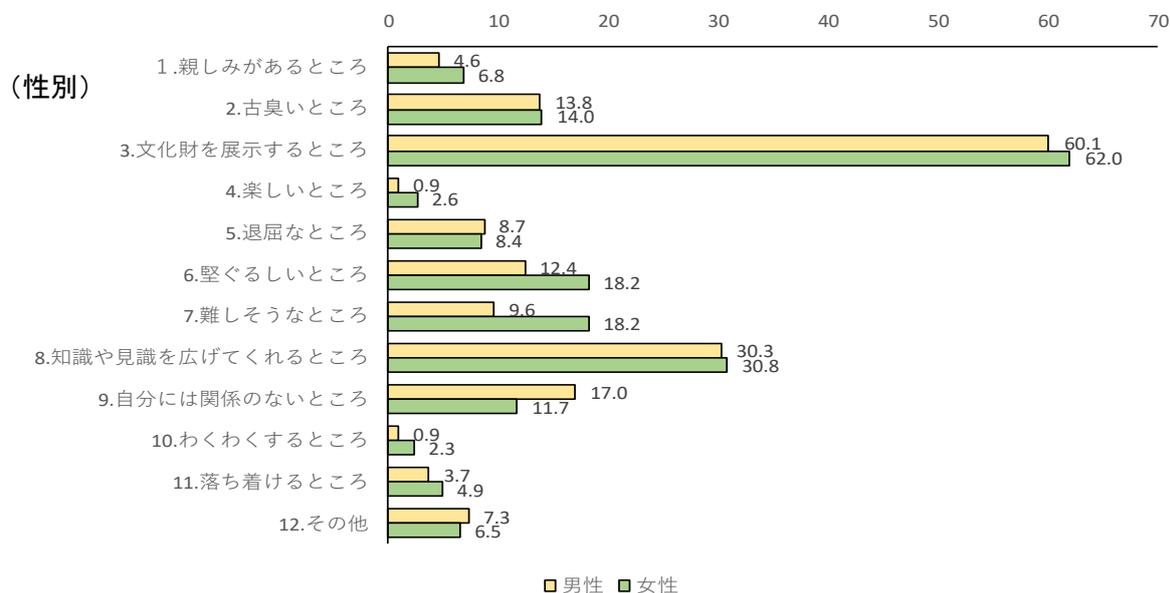


	上段:度数 下段:%	問2来館経験		
		合計	1.ある	2.ない
年齢	全体	561 100.0	244 43.5	317 56.5
	1.18~19歳	4 100.0	2 50.0	2 50.0
	2.20~29歳	33 100.0	17 51.5	16 48.5
	3.30~39歳	55 100.0	26 47.3	29 52.7
	4.40~49歳	96 100.0	40 41.7	56 58.3
	5.50~59歳	106 100.0	44 41.5	62 58.5
	6.60~69歳	118 100.0	46 39.0	72 61.0
	7.70~79歳	121 100.0	60 49.6	61 50.4
	8.80歳以上	28 100.0	9 32.1	19 67.9



②市立博物館のイメージ(【問11】×性別、年齢別)

男女ともに「文化財を展示するところ」、ついで「知識や見識を広げてくれるところ」と考えている。女性が「堅ぐるしいところ」「むつかしそうなところ」とイメージする人が多い。年齢別では30～40代で「古臭いところ」とイメージする人が多い。

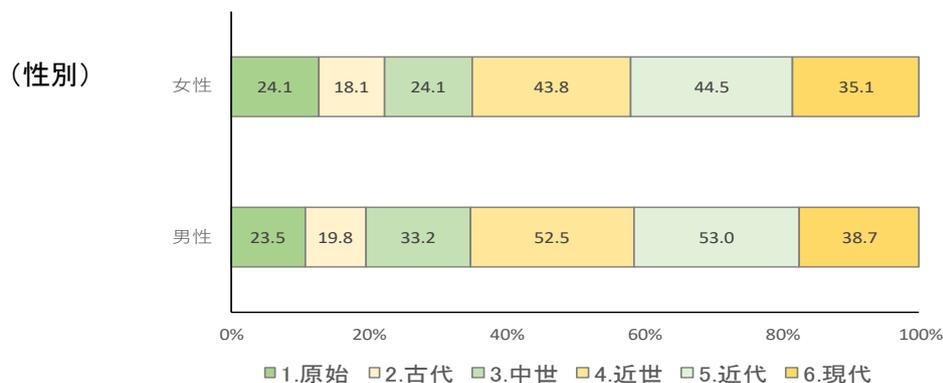


(年齢別)

	1.親しみがあるところ	2.古臭いところ	3.文化財を展示するところ	4.楽しいところ	5.退屈なところ	6.堅ぐるしいところ	7.難しそうなところ	8.知識や見識を広げてくれるところ	9.自分には関係のないところ	10.わくわくするところ	11.落ち着けるところ	12.その他
18～19歳		25.0	75.0			25.0	25.0		25.0			
20～29歳		15.6	56.3		9.4	21.9	37.5	12.5	15.6	3.1	9.4	9.4
30～39歳	7.4	27.8	48.1		14.8	24.1	24.1	20.4	24.1	1.9	1.9	7.4
40～49歳	6.3	22.1	57.9	2.1	9.5	17.9	15.8	23.2	9.5	1.1	1.1	12.6
50～59歳	3.9	12.7	60.8	1.0	8.8	12.7	7.8	31.4	12.7		1.0	9.8
60～69歳	5.6	7.4	62.0	1.9	7.4	11.1	10.2	38.0	14.8	1.9	6.5	4.6
70～79歳	7.2	9.9	72.1	3.6	6.3	16.2	12.6	35.1	11.7	2.7	9.0	1.8
80歳以上	16.0		60.0	4.0	4.0	12.0	12.0	60.0	12.0	4.0	4.0	

③関心のある時代(【問12】×性別、年齢別)

「中世」「近世」「近代」については男性の方が関心が高い。また40～50代の方が「中世」「近世」「近代」について関心を示している。



(年齢別)

	1.原始	2.古代	3.中世	4.近世	5.近代	6.現代
18～19歳			25.0	25.0	25.0	25.0
20～29歳	42.9	10.7	17.9	35.7	25.0	35.7
30～39歳	26.4	18.9	24.5	45.3	37.7	37.7
40～49歳	21.5	19.4	39.8	54.8	41.9	33.3
50～59歳	21.6	15.7	36.3	53.9	54.9	36.3
60～69歳	21.2	18.3	20.2	47.1	52.9	36.5
70～79歳	27.0	27.0	22.5	41.4	50.5	36.9
80歳以上	11.5	7.7	26.9	42.3	61.5	50.0

④関心あるジャンル(【問13】×性別、年齢別)

「紀州藩」「和歌山城」「和歌山市の偉人」「古写真」の関心が高いが、いずれも男性の関心が高い。「紀州藩」については高齢になるほど関心が高く、「戦争(和歌山空襲)」については若い人ほど関心が高い。

(性別)

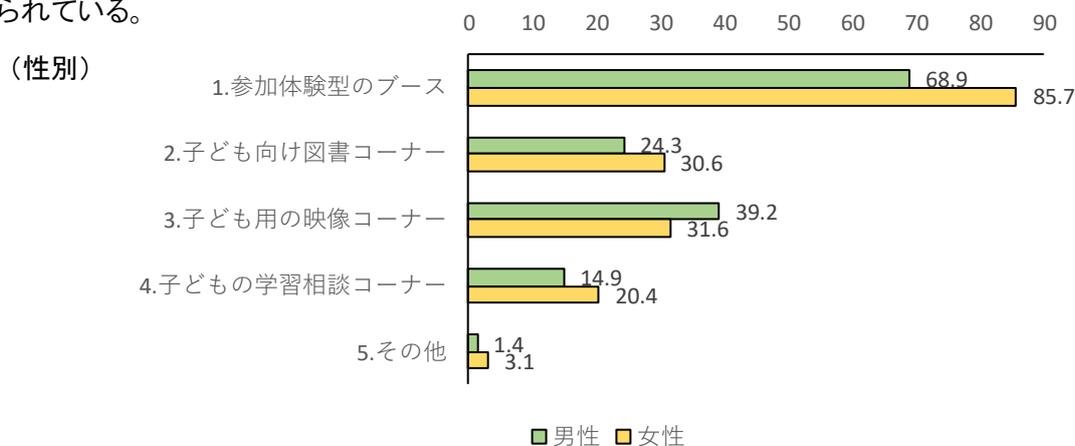
	1.古墳遺跡	2.古代神話の世界	3.仏像	4.寺社	5.雑賀衆	6.紀州藩	7.和歌山城	8.古文書	9.書画	10.刀剣などの武器武具	11.陶磁器
男性	27.9	14.9	12.6	22.8	18.6	53.0	37.7	7.0	10.7	22.8	6.5
女性	24.3	16.3	17.9	26.9	10.6	46.2	26.6	4.3	9.3	8.6	9.3
	12.和歌山市の産業	13.市電	14.近代建築	15.近代日本画	16.和歌山市の偉人	17.戦争(和歌山空襲)	18.洋画	19.民具や生活の道具	20.祭りなど民俗芸能	21.古写真	
男性	23.3	13.5	8.4	5.6	34.4	25.1	3.7	13.0	10.7	36.7	
女性	14.0	10.6	6.6	7.3	30.9	20.6	6.0	15.9	11.6	29.6	

(年齢別)

	1.古墳遺跡	2.古代神話の世界	3.仏像	4.寺社	5.雑賀衆	6.紀州藩	7.和歌山城	8.古文書	9.書画	10.刀剣などの武器武具	11.陶磁器
18～19歳				25.0			25.0		25.0		
20～29歳	28.1	25.0	3.1	9.4	12.5	31.3	28.1	9.4	3.1	25.0	
30～39歳	21.2	28.8	11.5	17.3	9.6	42.3	30.8	3.5	5.8	26.9	9.6
40～49歳	25.0	15.2	18.5	29.3	18.5	47.8	34.8	2.2	6.5	16.3	12.0
50～59歳	22.5	11.8	12.7	25.5	16.7	50.0	32.4	3.9	12.7	13.7	9.8
60～69歳	26.9	13.5	15.4	26.9	12.5	51.9	29.8	6.7	8.7	11.5	5.8
70～79歳	33.3	15.3	22.5	26.1	9.9	53.2	28.8	8.1	12.6	9.9	8.1
80歳以上	12.5	4.2	16.7	29.2	20.8	62.5	29.2	4.2	20.8	4.2	4.2
	12.和歌山市の産業	13.市電	14.近代建築	15.近代日本画	16.和歌山市の偉人	17.戦争(和歌山空襲)	18.洋画	19.民具や生活の道具	20.祭りなど民俗芸能	21.古写真	
18～19歳					25.0	25.0		25.0		25.0	
20～29歳	3.1	3.1	12.5	6.3	15.6	28.1	6.3	9.4	9.4	6.3	
30～39歳	23.1	11.5	11.5	5.8	28.8	23.1	7.7	11.5	13.5	40.4	
40～49歳	12.0	12.0	12.0	4.3	26.1	27.2	3.3	14.1	17.4	27.2	
50～59歳	20.6	9.8	8.8	10.8	39.2	23.5	9.8	12.7	6.9	34.3	
60～69歳	23.1	19.2	4.8	3.8	34.6	18.3	2.9	17.3	13.5	40.4	
70～79歳	18.0	9.0		7.2	34.2	19.8	1.8	18.0	9.0	31.5	
80歳以上	16.7	12.5	12.5	8.3	33.3	20.8	8.3	8.3	4.2	29.2	

⑤お子さんと一緒に(【問14】×性別、年齢別)

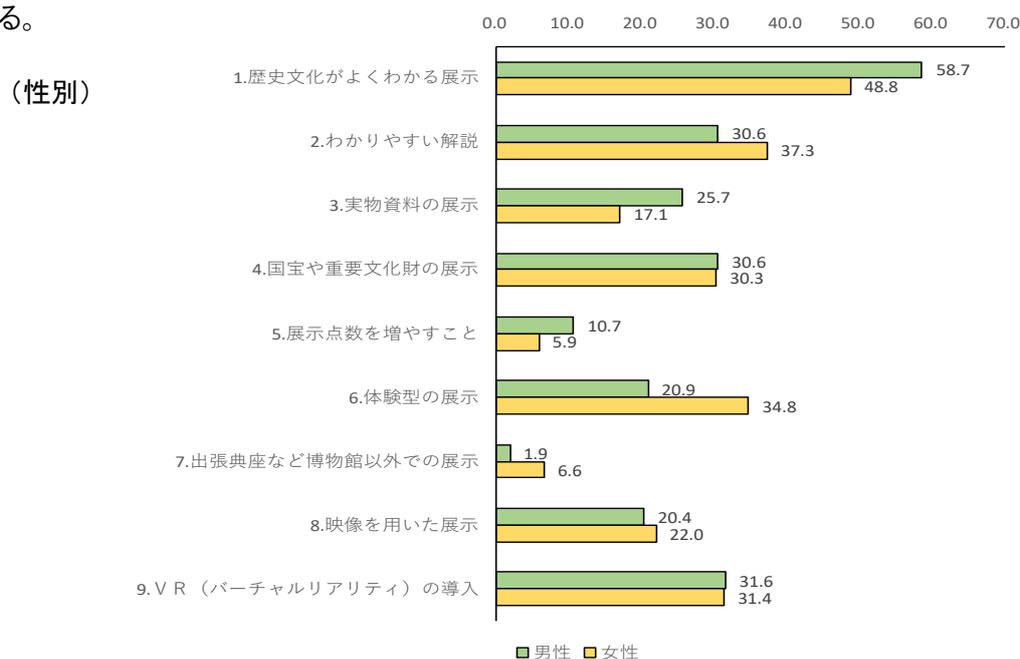
参加体験型のブースの要望は女性から強く、中高年より、30～40代の子育て世代でより強くあげられている。



(年齢別)	1.参加体験型のブース	2.子ども向け図書コーナー	3.子ども用の映像コーナー	4.子どもの学習相談コーナー	5.その他
18～19歳					
20～29歳	33.3		66.7		
30～39歳	87.1	45.2	29.0	19.4	
40～49歳	82.4	32.4	39.7	20.6	4.4
50～59歳	75.0	20.0	22.5	12.5	2.5
60～69歳	68.8	12.5	31.3	18.8	
70～79歳	69.2	15.4	61.5	23.1	
80歳以上	100.0				

⑥展示に望むこと(【問15】×性別、年齢別)

「歴史文化がよくわかる展示」の要望が多いが、男性に多い。「歴史文化がよくわかる展示」「国宝や重要文化財の展示」は高齢者ほど多く、「体験型の展示」「VRの導入」は若い人ほど多くなっている。

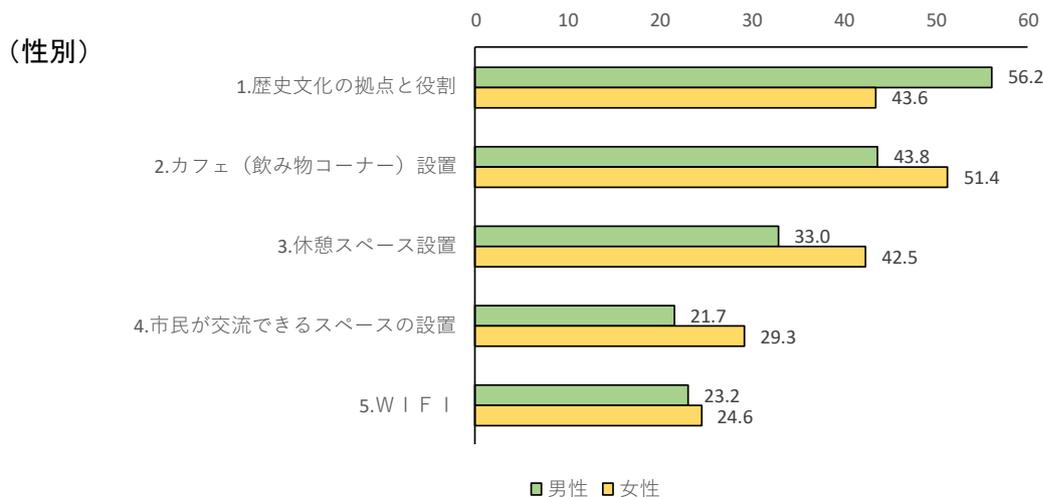


(年齢別)

	1.歴史文化 がよくわかる 展示	2.わかりや すい解説	3.実物資料 の展示	4.国宝や重 要文化財の 展示	5.展示点数 を増やすこ と	6.体験型の 展示	7.出張展示 など博物館 以外での展 示	8.映像を用 いた展示	9.VR(バー チャルリアリ ティ)の導入
18～19歳				33.3					66.7
20～29歳	14.3	17.9	3.6	17.9	21.4	53.6	10.7	25.0	46.4
30～39歳	39.6	45.3	20.8	26.4	9.4	45.3	7.5	15.1	30.2
40～49歳	42.7	30.2	28.1	24.0	6.3	43.8	5.2	21.9	45.8
50～59歳	56.8	34.7	17.9	29.5	9.5	33.7	1.1	25.3	34.7
60～69歳	66.0	36.0	21.0	31.0	4.0	19.0	4.0	22.0	29.0
70～79歳	58.2	36.7	21.4	41.8	7.1	10.2	7.1	21.4	16.3
80歳以上	83.3	37.5	16.7	29.2	12.5	8.3		8.3	8.3

⑦望む機能(【問16】×性別、年齢別)

「歴史文化の拠点と役割」がもっとも望まれているが、男性ほど多く、「カフェ設置」は女性の要望が多い。「歴史文化の拠点と役割」は高齢者に多く、「カフェ設置」は若い人に多い。「休憩スペースの設置」については若い人も高齢者もともに望んでいる。

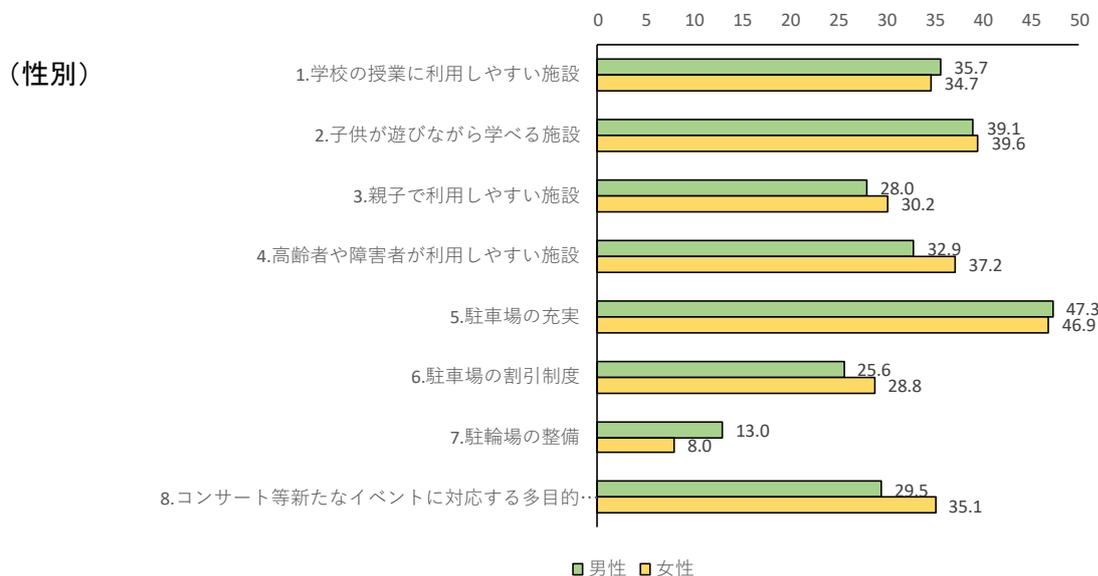


(年齢別)

	1.歴史文化 の拠点と役 割	2.カフェ(飲 み物コー ナー)設置	3.休憩ス ペース設置	4.市民が交 流できるス ペースの設 置	5.WIFI
18～19歳		33.3	33.3		66.7
20～29歳	21.4	75.0	46.4	21.4	32.1
30～39歳	26.4	66.0	49.1	20.8	54.7
40～49歳	46.2	51.6	33.0	34.1	36.3
50～59歳	52.1	45.8	32.3	29.2	28.1
60～69歳	59.8	41.2	31.4	25.5	10.8
70～79歳	55.9	41.9	47.3	23.7	4.3
80歳以上	59.1	27.3	50.0	18.2	4.5

⑧施設に望むこと(【問17】×性別、年齢別)

「駐車場の充実」「子どもが遊びながら学べる施設」「学校の授業に利用しやすい施設」が望まれているが、性別による大きな違いはうかがえない。「学校の授業に利用しやすい施設」「子どもが遊びながら学べる施設」「親子で利用しやすい施設」は30～40代の子育て世代に多い。



(年齢別)

	1.学校の授業に利用しやすい施設	2.子どもが遊びながら学べる施設	3.親子で利用しやすい施設	4.高齢者や障害者が利用しやすい施設	5.駐車場の充実	6.駐車場の割引制度	7.駐輪場の整備	8.コンサート等新たなイベントに対応する多目的施設
18～19歳	66.7	33.3	33.3					33.3
20～29歳	20.7	41.4	13.8	17.2	37.9	13.8	17.2	48.3
30～39歳	43.4	62.3	54.7	13.2	58.5	39.6	13.2	37.7
40～49歳	42.6	51.1	39.4	19.1	44.7	34.0	7.4	35.1
50～59歳	38.0	48.0	30.0	27.0	56.0	29.0	9.0	32.0
60～69歳	36.1	28.9	20.6	54.6	51.5	27.8	9.3	25.8
70～79歳	27.3	21.2	22.2	52.5	35.4	21.2	11.1	32.3
80歳以上	12.0	16.0	8.0	68.0	40.0	12.0	12.0	24.0

和歌山市立博物館基本計画に関する 市民アンケートの実施について (ご協力のお願い)

平素は、何かと市政へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

和歌山市の歴史博物館である和歌山市立博物館では、市内から出土した考古資料や古代から近現代にいたる和歌山市の歴史資料、地域の生活に関わる民俗資料など、本市の歴史・文化に関わる膨大な資料を展示・収蔵しており、その市民の貴重な財産である資料を適切に展示・保存し、次世代へと受け継いでいくため、日々博物館活動を行っています。

新たに令和の時代を迎え、和歌山市立博物館も新しい時代にふさわしい博物館となるよう、また市民により親しまれる博物館となるよう、新たに「和歌山市立博物館基本計画」を策定したいと考えています。

そこで、市民の皆様は博物館に対するご意見をお伺いし、計画に活かしていきたいと思っております。

ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

- * このアンケートは、市内のお住まいの18歳以上の1,500名の方を住民基本台帳（令和元年9月1日現在）から無作為抽出した方に送付しています。
- * ご記入いただいたアンケート票は、ご記入後、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れて、10月15日（火）までにご投函ください。
- * このアンケート調査は、上記の目的以外には使用しません。
- * 集計結果は公表する予定ですが、すべて統計的に処理しますので、個人に関する情報が公表されることは一切ありません。
- * ご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

和歌山市 文化振興課 博物館
〒640-8222 和歌山市湊本町3-2 TEL 423-0003

【あなたご自身のことについておたずねします】 該当する番号に○をつけてください。

■ あなたの性別は？ 1. 男性 2. 女性

■ あなたの年齢は？ 1. 18～19歳 2. 20～29歳 3. 30～39歳 4. 40～49歳
5. 50～59歳 6. 60～69歳 7. 70～79歳 8. 80歳以上

■ あなたの職業は？ 1. 勤め人（会社員、団体職員など）
2. 自営業（商工・サービス） 3. 農林水産業 4. 公務員
5. 学生（専門学校含む） 6. 専業主婦（夫）
7. パート・アルバイト 8. 無職
9. その他（ ）

■ お住まいの地区は？

01 本町	02 城北	03 広瀬	04 雄湊	05 大新	06 新南	07 吹上
08 砂山	09 高松	10 雑賀	11 宮	12 宮北	13 四箇郷	14 中之島
15 芦原	16 雑賀崎	17 和歌浦	18 宮前	19 湊	20 野崎	21 三田
22 名草	23 松江	24 木本	25 貴志	26 楠見	27 西和佐	28 岡崎
29 西脇	30 安原	31 和佐	32 東山東	33 西山東	34 有功	35 直川
36 川永	37 小倉	38 加太	39 紀伊	40 山口	41 今福	42 田野

■ 和歌山市にお住いの年数は？ 1. 1年未満 2. 1～5年 3. 6～10年
4. 11～20年 5. 21年以上

■ 18歳以下のお子さんはいますか？（複数回答可）
1. 乳幼児 2. 小学生 3. 中学生
4. 高校生 5. 大学生 6. いない

■ 日頃あなたが利用される情報収集手段は何ですか？（複数回答可）
1. テレビ 2. ラジオ 3. 朝日新聞 4. 毎日新聞 5. 読賣新聞 6. 産経新聞
7. 日本経済新聞 8. わかやま新報 9. スポーツ新聞 10. その他新聞（ ）
11. ニュース和歌山 12. リビング和歌山 13. 市報わかやま 14. 雑誌
15. ポータルサイト、検索サイト（Yahoo! Googleなど） 16. Twitter 17. Instagram
18. SNS（mixi、facebookなど） 19. ポスター、チラシ 20. 家族 21. 友人、知人
22. 近所の人 23. その他（ ） 24. 特にない

【問15】和歌山市立博物館の展示に望むことは何ですか？（複数回答可）

1. 和歌山市の歴史・文化がよくわかる展示
2. わかりやすい解説
3. 実物資料の展示
4. 国宝や重要文化財の展示
5. 展示点数を増やすこと
6. 体験型の展示
7. 出張展示など博物館以外での展示
8. 映像を用いた展示
9. VR（ヴァーチャル・リアリティ）などを導入した展示

◎その他、展示に望むことがありましたら自由にお書きください。

[]

【問16】和歌山市立博物館に望む機能は何ですか？（複数回答可）

1. 市内の歴史・文化に関する拠点施設としての役割
2. カフェ（飲み物コーナー）の設置
3. 休憩スペースの設置
4. 市民が交流できるスペースの設置
5. Wi-Fi

◎その他、望む機能がありましたら自由にお書きください。

[]

【問17】和歌山市立博物館の施設に望むものは何ですか？（複数回答可）

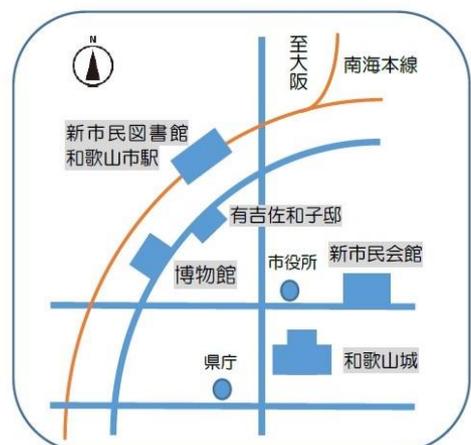
1. 学校の授業に利用しやすい施設
2. 子どもが遊びながら学べる施設
3. 親子で利用しやすい施設
4. 高齢者や障害者が利用しやすい施設
5. 駐車場の充実
6. 駐車場の割引制度
7. 駐輪場の整備
8. コンサート等新たなイベントに対応できる多目的施設

◎その他、施設に望むものがありましたら自由にお書きください。

[]

【問18】2019年度中に南海電鉄和歌山市駅に新市民図書館が開館し、2021年度に伏虎中学校跡地に新市民会館が完成予定です。また、2021年頃を目指して、作家・有吉佐和子氏の東京の邸宅を和歌山市に移築復元する計画があります。このような中で、和歌山市立博物館の役割・機能について、何かご意見・ご要望、アイデア等がありましたら、ご記入ください。

[]



2021年頃想定図

【問19】その他、和歌山市立博物館にご意見・ご要望等があれば、ご記入ください。



アンケートは以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいたアンケート票は
令和元年10月15日（火）までにご投函ください。

2 市民ワークショップ

(1)市民ワークショップ(和歌山市立博物館の未来を考えるワークショップ)

開催日 令和元年 11 月 24 日(日)

第1班:11 時～12 時 第2班:13 時～14 時

博物館をよく利用される市民中心(第1班/シニア層)と、あまり利用されていない若者層(第2班)に、市民アンケートの結果を提示し、博物館の印象や具体的な提案まで、自由に発言していただいた。

(2)概要(本文第2章 2-(2)参照)

ワークショップでは、シニア層、若者層ともに、博物館の印象や博物館に求める機能について、共通する事項が多くみられた。

また、具体的な提案では、たくさんの意見を得ることができ、今後の参考となった。



ワークショップ実施風景

3 和歌山市立博物館基本計画意見聴取会

(1)意見聴取会について

令和元年(2019)11月21日から令和2年(2020)3月18日まで、4回にわたる意見聴取会を開催した。

意見聴取会では、博物館の基本理念や基本方針、取組の方向など、具体的な内容について、各委員の専門的な立場から様々な意見をいただいた。

また、市民アンケートや中核市を中心とした博物館施設のアンケート結果、市民ワークショップの内容も意見聴取会の中で報告し、意見をいただいた。

回	日時	主な内容
第1回	令和元年11月21日	市民アンケートについて結果報告を行い、博物館の現状と課題について意見聴取
第2回	令和元年12月20日	市民ワークショップ、中核市アンケートの結果報告と基本計画素案について意見聴取
第3回	令和2年1月24日	基本計画素案について意見聴取
第4回	令和2年3月18日	基本計画素案について意見聴取

(2)意見聴取会設置要綱

和歌山市立博物館基本計画策定に係る意見聴取会の開催に関する要綱

(趣旨)

第1条 和歌山市立博物館基本計画策定に係る意見を聴くために開く会(以下「意見聴取会」という。)に関しては、この要綱の定めるところによる。

(開催)

第2条 教育委員会は、和歌山市立博物館基本計画の策定について広く市民の意見を聴くことが必要と認めるときは、意見聴取会を開くものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により意見聴取会を開くときは、次に掲げる者に対し、意見聴取会への出席を求めるものとする。

- (1)学識経験のある者
 - (2)学校教育の関係者
 - (3)文化、商工業等に関する団体が推薦する者
- 3 前項の規定により出席を求める者の人数は、10人程度とする。

(主宰者)

第3条 意見聴取会は、文化振興課長が主宰する。

(事務の処理)

第4条 意見聴取会に関する事務は、文化振興課が処理するものとする。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年11月13日から施行する。
- 2 この要綱は、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

(3)意見聴取会委員名簿

氏名	所 属		分野
尾久土正己	和歌山大学	教授・観光学部長	学術関係
柏野 貴之	和歌山市立小学校校長会	会長	教育関係
加藤 正彦	和歌山市立中学校校長会	会長	教育関係
熊谷 幸治	日本放送協会和歌山放送局	局長	広報関連
近藤 繭子	和歌山'リビング新聞社	副編集長・編集部主任	広報関連
杉本 吉史	南海電気鉄道株式会社 和歌山支社	課長	企 業
戸潤 幸夫	和歌山信愛大学	教授・きょう育の和センター長	学術関係
中島 暁子	和歌山市語り部クラブ	会長	市民団体
藤本清二郎	和歌山大学	名誉教授	学術関係
利光 伸彦	和歌山市観光協会	代表理事	観光関連

(50音順)

(4)意見聴取会の主な内容

- ・博物館基本計画と博物館基本的運営方針について
- ・博物館の基本的な機能について
- ・施設の問題について
- ・施設の活用方法について
- ・文書館施設との関係について
- ・博物館の管理運営体制について
- ・入館者層の拡大について
- ・入館者増の方策について

- ・入館者数の目標値について
- ・所蔵資料の活用について
- ・他の文化施設との関係について
- ・博物館の特色について
- ・展示のテーマ設定について
- ・学校教育との連携について
- ・子どもの活動との連携について
- ・博物館活動と観光との関係について
- ・情報発信について
- ・展示以外のイベントについて

4 和歌山市立博物館協議会

(1)和歌山市立博物館協議会

基本計画の内容について、和歌山市立博物館協議会において、令和2年(2020)3月18日から令和2年(2020)9月9日まで、4回にわたり、博物館法第20条(昭和26年法律第285号)及び和歌山市立博物館条例第17条(昭和60年条例第17条)に基づき意見を求め、審議を行った。

日 時	主 な 内 容
令和2年3月18日	基本計画素案について審議
令和2年6月5日	基本計画素案について審議
令和2年7月29日	基本計画素案について審議
令和2年9月9日	基本計画素案について審議

(2)和歌山市立博物館協議会委員名簿

氏 名	役 職
上村 雅洋	和歌山大学名誉教授
柏野 貴之(令和元年度) 岡本 晶彦(令和2年度)	和歌山市小学校長会 会長
熊谷 幸治	日本放送協会和歌山放送局 局長
島津 俊之	和歌山大学教育学部教授
高橋 隆博	関西大学名誉教授
千森 督子	和歌山信愛大学教授
加藤 正彦(令和元年度) 西野 孝(令和2年度)	和歌山市中学校長会 会長
西本 昌弘	関西大学文学部教授
藤本 清二郎	和歌山大学名誉教授
南 正晃	公益社団法人 和歌山県体育協会 副 会長
堰本 信子(令和元年度) 宗 眞紀子(令和2年度)	和歌山市婦人団体連絡協議会 会長
森本 光子	和歌山文化協会 会長

(50音順)

(3)主な審議内容

- ・基本理念について
- ・博物館基本計画と博物館基本的運営方針の関係について
- ・基本計画の位置付けについて
- ・博物館の運営について
- ・博物館の管理体制について
- ・学芸員について
- ・常設展のリニューアルについて
- ・入館者数の目標値について
- ・他の文化施設との関係について
- ・特別展の分析について
- ・観光と博物館の関係について
- ・情報発信について
- ・博物館の新たな取組について
- ・コロナ下の訪日外国人観光客について

5 関係法令

和歌山市立博物館条例

昭和60年7月18日条例第17号
改正 平成元年12月21日条例第66号
平成9年3月27日条例第18号
平成12年3月27日条例第24号
平成19年3月22日条例第13号
平成20年12月24日条例第68号
平成23年12月19日条例第40号
平成24年3月23日条例第23号
平成26年3月24日条例第48号
平成27年3月19日条例第31号
平成30年3月23日条例第6号
平成31年3月22日条例第32号
令和元年12月23日条例第39号

(設置)

第1条 本市は、郷土の歴史、文化遺産等に関する市民の理解と認識を深めるとともに、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規定に基づき、博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
和歌山市立博物館	和歌山市湊本町3丁目2番地

(事業)

第3条 博物館は、法第3条第1項に定める事業その他必要な事業を行う。

(入館料)

第4条 常設展の入館料の額は、100円(20人以上の団体にあつては、1人につき80円)とする。

2 特別展の入館料の額は、2,090円とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、減額することができる。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる者の入館(常設展に係るものに限る。)は、無料とする。

(1) 学校(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校(大学及び高等専門学校(第4学年及び第5学年に限る。))を除く。)をいう。第4号において同じ。)に在学する学生、生徒、児童又は幼

児(同号において「学生等」という。)

(2) 認定こども園(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。第4号において「認定こども園法」という。)第2条第6項に規定する認定こども園をいう。第5号において同じ。)の園児(以下この項において単に「園児」という。)

(3) 小学校就学前の者(第1号に規定する幼児及び園児を除く。)

(4) 学生等又は園児を教育課程に基づく教育活動又は保育に係る活動において引率する当該学生等が在学する学校又は当該園児が在籍する幼保連携型認定こども園(認定こども園法第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園をいう。次号において同じ。)の教員(学校教育法第7条(認定こども園法第26条において準用する場合を含む。)に規定する教員をいう。)

(5) 保育所に入所している児童又は園児を保育に係る活動において引率する当該児童が入所している保育所の保育士又は当該園児が在籍する認定こども園(幼保連携型認定こども園を除く。)の保育に従事する職員

4 入館料は、前納しなければならない。

(入館料の減免)

第5条 市長は、特別の理由があると認めるときは、入館料を減額し、又は免除することができる。

(資料の特別使用)

第6条 博物館資料について、刊行物に掲載し、又は展示することを目的として、撮影し、若しくは複写し、又は博物館資料に係る写真原板等の貸与若しくは画像等の提供を受けること(以下「特別使用」という。)をしようとする者は、あらかじめ市長に申請し、その許可を受けなければならない。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可をしない。

(1) 博物館資料の保全上支障があるとき。

(2) 博物館の管理上支障があるとき。

(3) 特別使用に係る博物館資料が寄託されたものである場合に、前項の規定による申請をする者(次号において「申請者」という。)が当該博物館資料を寄託した者の同意を得ていないとき。

(4) 特別使用に係る博物館資料に著作権者がある場合に、申請者が当該著作権者の同意を得ていないとき。

(5) その他市長が不相当と認めるとき。

3 市長は、第1項の許可に必要な条件を付することができる。

4 第1項の許可を受けた者(次条において「特別使用者」という。)は、別表に定める額の使用料(以下「特別使用料」という。)を前納しなければならない。

5 市長は、学術研究その他の公益性の高い目的を達成するために特別使用をする必要があると認めるときは、特別使用料を免除することができる。

(特別使用の許可の取消し等)

第7条 市長は、特別使用者が前条第3項の規定により許可に付された条件に違反したときは、当該許可を取り消し、又は特別使用を制限し、若しくは停止させることができる。

(入館料等の不還付)

第8条 既納の入館料及び特別使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(入館等の制限)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒絶し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になるおそれがある者
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になるおそれがある物又は動物を携帯する者
- (3) 建物又は附属設備若しくは備品(以下「建物等」という。)を損傷し、又は滅失するおそれがある者
- (4) 次条の規定に違反した者

(行為の禁止)

第10条 博物館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 火災、爆発その他危険を生ずるおそれがある行為をすること。
- (2) 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人の迷惑になる行為をすること。
- (3) 建物等を損傷し、若しくは滅失し、又はこれらのおそれがある行為をすること。
- (4) 所定の場所以外の場所で飲食し、又は喫煙すること。
- (5) その他管理上支障がある行為をすること。

(損害の賠償)

第11条 何人も、建物等を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(博物館協議会の設置)

第12条 法第20条第1項の規定に基づき、和歌山市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の任命の基準)

第13条 協議会の委員の任命は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちからこれを行うものとする。

(委員の定数)

第14条 委員の定数は、15人以内とする。

(委員の任期)

第15条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第16条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第17条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 協議会は、必要に応じて開催するものとする。
- 3 会長は、協議会を招集しようとするときは、あらかじめ会議の日時、場所及び付議すべき事項を示して委員に通知しなければならない。ただし、急施を要する場合は、この限りでない。
- 4 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 5 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第18条 協議会の庶務は、産業交流局長及び産業交流局文化スポーツ部において処理する。

(規則への委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、昭和60年11月1日から施行する。

附 則(平成元年12月21日)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成9年3月27日)

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月27日)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月22日)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年12月24日)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年12月19日)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月23日)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月24日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

2 この条例による改正後の和歌山市立博物館条例別表の規定は、この条例の施行の日以後に許可をする特別使用に係る使用料について適用し、同日前に許可をした特別使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成27年3月19日)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月23日)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月22日)

- 1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の和歌山市立博物館条例別表の規定は、この条例の施行の日以後に許可をする特別使用に係る使用料について適用し、同日前に許可をした特別使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(令和元年12月23日)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 3 この条例の施行の際現に前項の規定による改正前の和歌山市立博物館条例(以下「旧条例」という。)の規定により教育委員会がした処分その他の行為は、同項の規定による改正後の和歌山市立博物館条例(以下「新条例」という。)の相当規定により市長がした処分その他の行為とみなす。
- 4 この条例の施行の際現に旧条例の規定により教育委員会に対してされている申請その他の手続は、新条例の相当規定により市長に対してされた申請その他の手続とみなす。
- 5 この条例の施行の際現に旧条例の規定による和歌山市立博物館協議会(以下「旧協議会」という。)の委員である者は、この条例の施行の日に、市長が任命したものとみなす。この場合において、その者の任期は、新条例第15条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日における旧協議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

別表(第6条関係)

特別使用料

区分	単位	使用料
博物館資料の撮影又は複写(博物館資料の貸与を伴うものを含む。)	1点1回	2,090円
博物館資料に係る写真原板の貸与	1枚1回	2,090円
博物館資料に係る画像情報を収録した光ディスク等の貸与	1画像1回	2,090円
博物館資料に係る写真の提供	1枚1回	2,090円
博物館資料に係る画像情報の電磁的方法による提供	1画像1回	2,090円

備考 複数の物で構成されるものであっても、博物館資料を分類する上で1点として取り扱うものは、1点とする。

和歌山市立博物館基本計画

発行年月/令和2年11月

発行/和歌山市

編集/産業交流局 文化スポーツ部 文化振興課

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

電話:073-435-1194 FAX:073-435-1294